

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第150期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浜崎 祐司

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務・法務部 総務課長 田島 誠也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150

【事務連絡者氏名】 総務・法務部 総務課長 田島 誠也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	173,067	167,729	181,106	197,733	216,176
経常利益 (百万円)	1,812	4,612	5,266	5,946	7,790
当期純利益 (百万円)	970	1,196	1,679	4,024	6,580
包括利益 (百万円)	-	79	1,743	7,154	10,011
純資産額 (百万円)	54,132	52,722	53,421	58,077	60,607
総資産額 (百万円)	206,608	206,871	211,732	224,623	248,379
1株当たり純資産額 (円)	229.00	222.56	225.63	251.64	262.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.28	5.27	7.40	17.74	29.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	24.4	24.2	25.4	24.0
自己資本利益率 (%)	1.9	2.3	3.3	7.4	11.3
株価収益率 (倍)	97.3	70.2	40.7	16.0	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,274	14,709	11,443	9,305	18,239
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,511	4,318	5,639	7,135	11,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,742	9,598	5,048	7,749	3,873
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,180	11,986	12,674	7,483	11,117
従業員数 (名)	7,144	6,994	7,145	7,920	8,047

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	139,289	137,852	148,381	150,256	171,219
経常利益 (百万円)	1,948	3,784	3,966	3,353	4,825
当期純利益 (百万円)	956	1,017	612	3,045	4,922
資本金 (百万円)	17,070	17,070	17,070	17,070	17,070
発行済株式総数 (千株)	227,637	227,637	227,637	227,637	227,637
純資産額 (百万円)	51,646	50,784	50,608	54,494	59,761
総資産額 (百万円)	191,640	187,231	191,571	195,254	212,481
1株当たり純資産額 (円)	227.55	223.77	223.00	240.13	263.36
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	4.21	4.48	2.70	13.42	21.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	27.1	26.4	27.9	28.1
自己資本利益率 (%)	1.9	2.0	1.2	5.8	8.6
株価収益率 (倍)	98.8	82.5	111.5	21.2	21.1
配当性向 (%)	95.0	89.2	148.2	37.3	27.7
従業員数 (名)	3,756	3,674	3,675	3,624	3,517

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

明治30年12月	個人経営の電気機械工場として発足
45年2月	大崎工場を創設
大正6年6月	個人経営を資本金2,000千円の株式会社に組織変更
昭和10年10月	名古屋工場を創設
24年5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場
24年6月	福岡証券取引所に株式を上場
25年3月	(株)甲府明電舎を発足
26年11月	(株)ユニオンワニス設立(昭和56年10月ユニオン化成(株)に、平成4年4月明電ケミカル(株)に社名変更)
32年4月	広島・札幌の両証券取引所に株式を上場
33年5月	京都証券取引所に株式を上場
36年4月	沼津工場を創設
40年4月	明電エンジニアリング(株)を設立
41年6月	THAI MEIDENSHA CO., LTD. を設立
47年11月	明電興産(株)を設立
50年5月	MEIDEN SINGAPORE PTE .LTD. を設立
52年4月	太田工場を創設
53年12月	明電プラント(株)を設立
56年10月	明電鋳工(株)を設立
62年6月	英文社名をMEIDENSHA CORPORATIONに変更
62年7月	明電商事(株)を設立
63年5月	北斗電工(株)の株式取得
平成元年11月	MEIDEN QUARTZ(M)SDN. BHD. を設立
5年2月	明電エンジニアリング(株) 東証二部に上場
6年3月	明電システムエンジニアリング(株)を設立
7年2月	本社事務所を東京都中央区に移転
7年9月	明電エンジニアリング(株) 東証二部から一部へ指定替え
10年3月	MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD. を設立
10年12月	明電板金塗装(株)を設立
11年4月	明電ホイストシステム(株)を設立
12年3月	明電通信工業(株)を台湾シワード社へ株式譲渡、MEIDEN QUARTZ(S)PTE . LTD. 及びMEIDEN QUARTZ(M)SDN. BHD. をドイツヨーヒ社へ株式譲渡
12年7月	明電興産(株)が、沼津明電興産(株)及び明電不動産(株)の2社を吸収合併

- 12年 7月 当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、開発合弁会社「ジャパンモータアンドジェネレータ(株)」を設立
- 13年 7月 当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の3社間で、製造合弁会社「(株)日本エーイーパワーシステムズ」を設立(平成14年10月に(株)日本AEパワーシステムズに商号変更)
- 13年10月 明電ソフトウェア(株)が、明電情報システム(株)の営業の全部を会社分割により承継
- 14年 5月 甲府工場を創設
- 14年10月 変圧器、遮断器、開閉装置など変電事業を(株)日本AEパワーシステムズに会社分割
- 14年10月 装置部門を名古屋工場から沼津工場へ移転・移管
- 14年11月 明電ホイスシステム(株)にKCIコネ・クレーンズ・インターナショナル社が資本参加(平成15年4月に資本金4億円に増資)
- 14年11月 当社と明電エンジニアリング(株)の間で合併契約書調印
- 15年 4月 明電エンジニアリング(株)と合併し、エンジニアリング事業本部を設置
- 15年 8月 札幌証券取引所・福岡証券取引所への株式上場を廃止
- 18年 4月 当社と(株)甲府明電舎(株)山梨明電産業に商号変更)とが共同新設分割により(株)甲府明電舎を設立
- 19年 9月 東京都品川区の当社大崎工場跡地にThinkPark Towerを完成させ、本社を移転
- 20年 3月 明電ホイスシステム(株)の当社保有株式の一部をKCIコネ・クレーンズ・インターナショナル社に譲渡(平成20年7月1日にMHSコネクレーンズ株式会社に商号変更)
- 20年10月 沼津事業所隣地に工場用土地・建物(旧ジャトコ沼津工場)を取得
- 21年 4月 明電シスコ(株)の配電盤製作部門を、明電プラント&エンジニアリング(株)が吸収分割し、商号を明電プラントシステムズ(株)に変更
- 22年 6月 MHSコネクレーンズ株式会社の当社保有株式の全てをKCIコネ・クレーンズ・ファイナンス社に譲渡
- 24年 4月 (株)日本AEパワーシステムズにおける合弁事業を解消し、明電T&D(株)が事業の一部を承継
- 25年 3月 明電鋳工(株)を解散
- 25年 4月 明電T&D(株)と合併
明電板金塗装(株)と明電シスコ(株)が合併し、明電システム製造(株)を設立
明電ソフトウェア(株)と明電システムテクノロジー(株)が合併し、明電システムソリューション(株)を設立
- 25年 7月 (株)明電エンジニアリング、(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本、(株)明電エンジニアリング西日本を設立
- 25年10月 当社の保守・サービス事業を吸収分割し、(株)明電エンジニアリング、(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本、(株)明電エンジニアリング西日本が承継
MSA(株)を吸収合併
- 26年 3月 Prime Electric社に資本参加
- 26年 6月 明電環境サービス(株)とメックテクノ(株)が合併し、明電ファシリティサービス(株)を設立
(株)メイフィス、明電ITシステムズ(株)、明電システムエンジニアリング(株)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内子会社30社、国内関連会社3社、海外子会社21社、海外関連会社1社の合計56社で構成され、社会システム事業、産業システム事業、エンジニアリング事業、不動産事業、その他事業の5事業分野にわたって、製品の企画・開発から製造、販売、サービス等の事業活動を幅広く展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

社会システム事業

社会インフラの構築に関連する事業です。電力品質や省エネルギー等に関する各種ソリューションサービスや、電力会社・官公庁・鉄道・道路・民間施設等の分野に発電・送電・変電・配電などに関する各種電気機器の製造・販売を行っております。

また、自治体の上下水道分野には各種処理装置とそのプロセス制御、情報通信網の整備等に関する製品の製造・販売を行うほか、浄水場の維持管理業務受託や廃棄物リサイクル等、環境に関するソリューションサービスを展開しております。

・主な関係会社

明電プラントシステムズ(株)、明電環境サービス(株)、明電システム製造(株)、明電システムソリューション(株)、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、THAI MEIDENSHA CO.,LTD.

産業システム事業

製造業やITなど一般産業で使用される製品システムに関連する事業です。民間産業分野に自動車試験用システム、物流システム等を提供するほか、繊維機械やエレベータ等の製品用途向けにモータやインバータなどの電動応用製品の製造・販売を行っております。

また、情報・通信分野では産業用コンピュータやネットワークシステムなどコンポーネント製品の製造・販売を行っております。

・主な関係会社

(株)甲府明電舎、明電舎(杭州)電気系統有限公司、MEIDEN AMERICA, INC.

エンジニアリング事業

当社納入製品のメンテナンスを中心として、設備の長寿命化や省エネルギー対策などの提案、設備遠隔監視などのサービスを提供するほか、半導体製造装置のメンテナンス・中古機再生事業を行っております。

・主な関係会社

(株)明電エンジニアリング、(株)明電エンジニアリング東日本、(株)明電エンジニアリング中日本、(株)明電エンジニアリング西日本、メックテクノ(株)

不動産事業

ThinkPark Tower(東京都品川区大崎)をはじめとする保有不動産の賃貸を行っております。

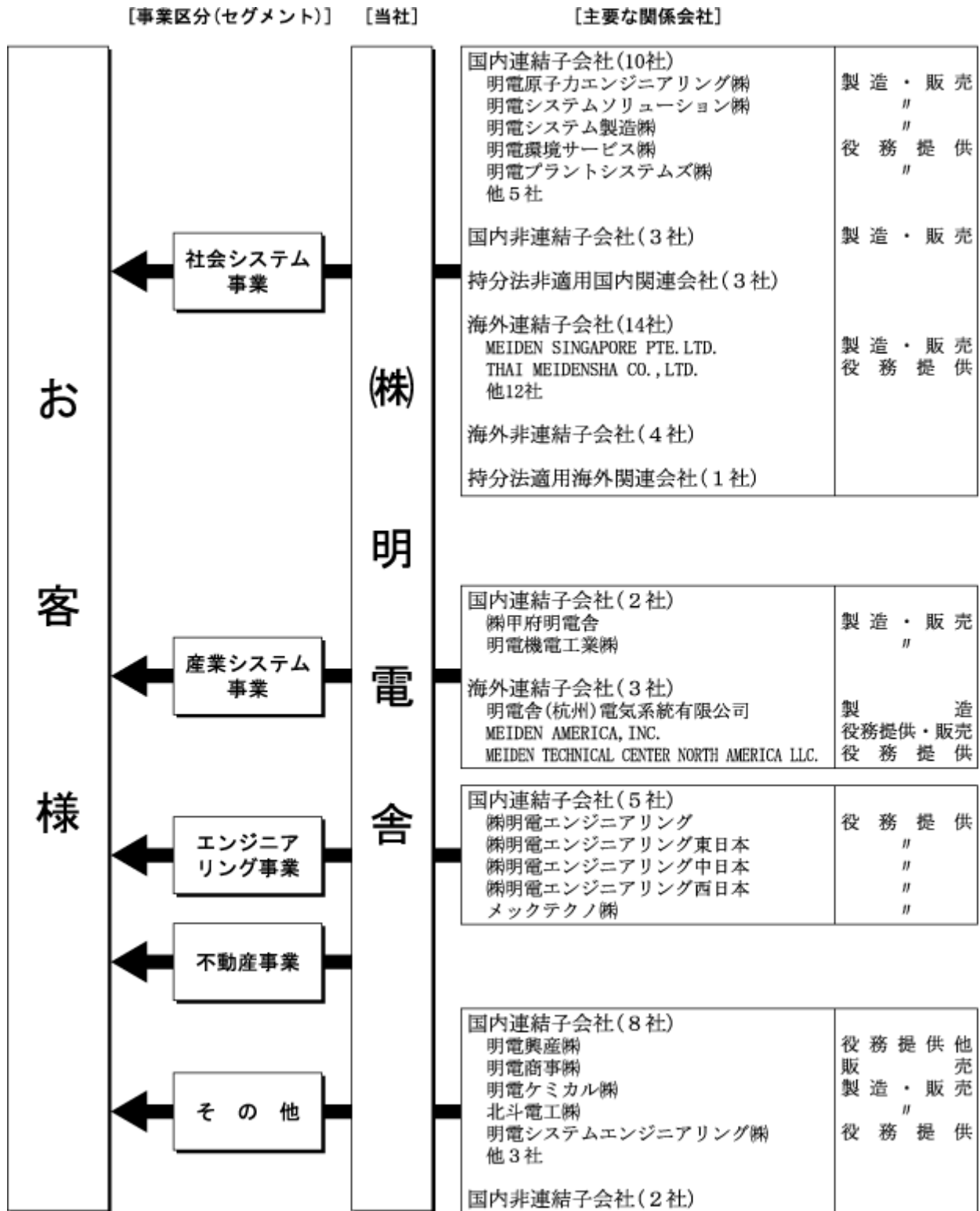
その他

事業分野を問わない製造・販売会社、従業員の福利厚生サービス、化成製品の製造・販売等が含まれておりません。

・主な関係会社

明電商事(株)、明電興産(株)、(株)メイフィス、明電ケミカル(株)、北斗電工(株)、明電システムエンジニアリング(株)

(事業系統図) 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成26年3月末日時点の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)甲府明電舎	山梨県 中央市	400	産業システム 事業	100.00	当社のモータ類の製造会社 役員 兼任 建物賃貸
明電プラントシステムズ(株)	東京都 品川区	400	社会システム 事業	100.00	当社の電気、建設工事の設計・請 負、電気機器等の製造・修理・改造 役員 兼任 建物賃貸
(株)明電エンジニアリング東日本	東京都 品川区	400	エンジニアリ ング事業	100.00	関東、東北、北海道地区に於ける電 気設備、機械器具、装置の製造、販 売、賃貸借、設置、電気配線工事及 び保守点検サービス、改造、修理等 のメンテナンス事業 役員 兼任
(株)エムウインズ	東京都 品川区	330	社会システム 事業	100.00	風力発電システムの開発・設計 ・試験・コンサルティング 役員 兼任 資金貸付有
明電商事(株)	東京都 品川区	300	その他	100.00	当社製品の販売 役員 兼任
(株)明電エンジニアリング西日本	大阪市 中央区	200	エンジニアリ ング事業	100.00	関西、北陸、中国、四国、九州地区 に於ける電気設備、機械器具、装置 の製造、販売、賃貸借、設置、電気 配線工事及び保守点検サービス、改 造、修理等のメンテナンス事業 役員 兼任
(株)メイフィス	東京都 品川区	150	その他	100.00	当社の経理及び給与事務の代行 役員 兼任 建物賃貸
(株)明電エンジニアリング中日本	名古屋 市中区	150	エンジニアリ ング事業	100.00	中部地区(静岡、山梨含む)に於ける 電気設備、機械器具、装置の製造、 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 等のメンテナンス事業 役員 兼任
明電興産(株)	東京都 品川区	100	その他	100.00	当社へ物品・物資の販売 役員 兼任 建物賃貸借
明電環境サービス(株)	東京都 品川区	100	社会システム 事業	100.00	上下水道、工業用水施設等の設備の 運転・維持・管理・保安・保守衛生 管理 役員 兼任
(株)明電エンジニアリング	東京都 品川区	100	エンジニアリ ング事業	100.00	電気設備、機械器具、装置の製造、 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 等のメンテナンス事業活動の戦略立 案、統括管理及び教育 役員 兼任
明電ケミカル(株)	静岡県 沼津市	95	その他	100.00	当社製品の部品の製造 役員 兼任 建物賃貸
明電システム製造(株)	静岡県 沼津市	90	社会システム 事業	100.00	当社製品の板金加工品及びその部品 の製造並びに販売各種高低圧配電盤 の設計・製造・販売、継電器の製造 役員 兼任 建物、機械装置賃貸 資金貸付有
明電システムソリューション(株)	静岡県 沼津市	50	その他	100.00	当社製品のソフトウェアの製作、 当社ネットワークの維持管理販売並 びに賃貸、情報システムの設計、調 査、開発並びにコンサルティング、 教育 役員 兼任 建物賃貸 資金貸付有
明電システムエンジニアリング (株)	東京都 品川区	50	その他	100.00	当社プラント製品の設計・管理 役員 兼任

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD. (注)3	シンガポール	百万S\$ 25	社会システム 事業	100.00	当社の変圧器製造 役員 兼任
THAI MEIDENSHA CO.,LTD	タイ	百万TB 30	社会システム 事業	63.50 (61.50)	当社の電気設備工事を行う会社 役員 兼任
明電舎(杭州)電気系統有限公司 (注)3	中国	千US\$ 19,000	産業システム 事業	100.00	当社のモータ類の製造 役員 兼任
MEIDEN AMERICA, INC. (注)3	米国	千US\$ 16,500	産業システム 事業	100.00	ダイナモ製品のシステムエンジニア リング 役員 兼任
その他 23社					
(持分法適用関連会社)					
Prime Electric Limited	インド	百万 インドルピー 1,220	社会システム 事業	23.00	出資

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 子会社の議決権に対する所有割合欄の下段()内数値は、間接所有割合で内数であります。
 3. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
社会システム事業	4,099
産業システム事業	839
エンジニアリング事業	945
不動産事業	-
その他	1,213
全社(共通)	951
合計	8,047

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,517	42.5	18.1	7,288,296

セグメントの名称	従業員数(名)
社会システム事業	1,645
産業システム事業	450
エンジニアリング事業	176
不動産事業	-
その他	295
全社(共通)	951
合計	3,517

(注) 1. 平均年間給与(税込)には、賞与、時間外勤務手当及び基準外賃金等を含んでおります。
2. 従業員数は嘱託295名を含み、出向者571名・パート他34名・休職40名は除いた就業人員数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

平成26年3月31日現在、当社グループで労働組合を組織している会社は、当社及び㈱甲府明電舎、明電ケミカル㈱、明電システムソリューション㈱のあわせて4社であり(組合員数3,578名)、これらの会社で明電関連労組協議会を組織しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、「当期」）におけるわが国の経済は、財政政策及び金融緩和政策を背景に、円高の是正、株高で推移したほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の決定など、明るい兆しが出てまいりました。一方で、ウクライナ情勢の緊迫化による世界情勢の不安定化、消費税率の引き上げによる消費減速、新興国の経済成長率の鈍化に対する懸念など、先行きは依然として、不透明な状況が続くものと思われま

〔連結業績〕

このような中、当社グループでは、中期経営計画「POWER5」フェーズで掲げる新たな飛躍に向けて、グループ再編などの事業構造改革、当期より事業承継した変電・配電事業の展開、海外事業の拡大、及び電気自動車用モータ・インバータなど成長事業の基盤確立にグループを挙げて取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの連結業績は、売上高が前連結会計年度（以下、「前期」）比9.3%増の216,176百万円、営業利益が前期比21.1%増の9,546百万円、経常利益が前期比31.0%増の7,790百万円、当期純利益は退職給付制度改定益2,028百万円を特別利益に計上したことにより前期比63.5%増の6,580百万円となりました。

各事業分野における営業活動の状況は次のとおりであります。売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。なお、平成25年4月1日付で当社グループは、明電ソフトウェア株式会社と明電システムテクノロジー株式会社の合併を行っており、当該合併に伴って事業のセグメントの変更を行っております。以下、前期比較につきましては、当該変更を反映した前期の数値を用いております。

社会システム事業分野

売上高は前期比3.2%増の134,007百万円、営業利益は2.0%減の5,755百万円となりました。

社会システム事業関連は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行による太陽光発電用変換装置の販売が増加したことに加え、風力発電による売電事業が好調であったこと、また鉄道向け電気・監視設備の販売が好調を維持したことにより前期比で増収となりました。

水・環境事業関連は、大型の下水処理場向け電気設備の更新時期が端境期にあったことにより、前期比で減収となりました。

海外システム事業関連は、東南アジア諸国や中東諸国向け変電・配電設備や鉄道向け電気設備、日系企業の海外進出に伴う変電・配電設備が寄与し、前期比で増収となりました。

産業システム事業分野

自動車・半導体関連を中心とした製造業や情報通信業を中心とした民間設備投資の回復基調を反映し、売上高は前期比32.1%増の51,440百万円、営業利益は1,557百万円となりました。

コンポーネント事業関連は、三菱自動車工業株式会社様のi-MiEV（アイ・ミーブ）及びアウトランダーPHEVに搭載されるモータ・インバータを順調に生産したことに加え、半導体製造装置向け機器及びエレベータ用や射出成形機用モータの需要も堅調に推移したことにより、前期比で増収となりました。

動力計測・搬送事業関連は、自動車開発用試験装置やフォークリフト用電装品などの需要が堅調に回復しており、増収となりました。

エンジニアリング事業分野

国内景気の回復基調に伴いメンテナンス需要は高まりましたが、価格競争も激化しており、売上高は前期比5.0%増の24,860百万円、営業利益は20.5%減の1,813百万円となりました。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark Tower（東京都品川区大崎）を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前期同水準の3,285百万円、営業利益は1,229百万円となりました。

その他の事業分野

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、物品販売など、報告セグメントに含まれない事業につきましては、関係会社の再編によるセグメント変更等により、売上高は前期比3.2%減の25,367百万円、営業利益は9.2%減の878百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前期末に比べ3,634百万円増加し、11,117百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18,239百万円（前期は9,305百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,011百万円、減価償却費8,538百万円、仕入債務の増加額6,450百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額4,907百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,316百万円（前期は7,135百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出6,524百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,873百万円（前期は7,749百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入12,000百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出9,777百万円、コマーシャル・ペーパーの償還による支出6,000百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
社会システム事業	119,906	110.0
産業システム事業	38,700	133.5
エンジニアリング事業	23,211	103.3
不動産事業	-	-
その他	18,767	106.5
合計	200,586	112.7

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 上記その他は、報告セグメントに属さない生産部門等であり、主に工事・購入品であります。
3. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。
4. 上記金額は、提出会社セグメント間の内部取引高が含まれており、外部売上に対応する金額ではありません。
5. 当連結会計年度より、セグメントの変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の販売実績を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
社会システム事業	143,791	99.9	126,614	112.1
産業システム事業	48,349	134.7	18,574	115.8
エンジニアリング事業	24,895	108.8	5,522	107.0
不動産事業	3,022	100.0	200	100.1
その他	12,307	92.0	2,273	87.1
合計	232,366	106.1	153,184	111.8

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。
3. 当連結会計年度より、セグメントの変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の販売実績を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
社会システム事業	130,155	104.4
産業システム事業	45,820	138.4
エンジニアリング事業	24,532	105.4
不動産事業	3,022	100.0
その他	12,644	92.9
合計	216,176	109.3

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。
3. 当連結会計年度より、セグメントの変更を行っており、「前年同期比(%)」は、前連結会計年度の販売実績を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

3 【対処すべき課題】

電力会社・官公需・一般産業などの国内インフラ向け市場につきましては、国内の人口減、国や地方の予算削減、インフラの老朽化、民間設備投資の海外シフトが進展しております。一方で、電力システム改革や再生エネルギー需要の拡大、省エネルギーや省資源ニーズの高まりなど、市場環境は大きく変化しております。

また、海外市場につきましては、アジアをはじめ新興国の経済発展を背景に、現地の電力会社・上下水道・鉄道などのインフラ需要が中長期的に拡大を続けると考えられます。

こうした状況に鑑み、当社グループは、社会インフラを支える強い使命感のもと、社内外との「つながり力」やお客ニーズに迅速に応える「機動力」を活かして、『従来からの収益基盤である国内事業の強化と、海外事業の拡大』の両立を図ります。

本年度で最終年度を迎える中期経営計画「POWER5フェーズ（平成24～26年度）」の完遂に向けて、以下の重点施策を着実に実行するとともに、新たな成長戦略の姿を描き、更なる企業価値の拡大を目指してまいります。

重点施策

グループ海外事業体制の強化

「連結海外売上高比率30%」の達成に向けて、シンガポール及び中国に配置した地域統括役員のもと、海外向け製品開発・生産・販売の「地産地消」を引き続き強化するとともに、東南アジアを中心に品質保証・保守サービスの体制を強化してまいります。

また、当社は平成26年3月31日、インドの電力用変圧器製造販売会社であるPrime Electric Ltd.（PEL）に出資する契約を締結しました。当社が長年にわたり培った技術・品質とPELの新鋭生産設備のシナジーにより、インド及びインド以西の新興国も含めた市場の変電ビジネスを拡大してまいります。

グループ事業の連繫強化

生産面において品質管理・生産技術・安全衛生・生産性など各工場間の共通機能強化・海外展開力強化を目的として生産統括本部を設立したほか、アレスタ（避雷器）の製品競争力強化と海外営業活動の強化を目的に、MSA株式会社を吸収合併しました。また、発電・変電・電力変換・ICTの製品別の戦略のグループ横断的な強化・推進を図ってまいります。

人財の育成

当社グループの更なる成長を担うグローバル人財を育成するため、若手社員の海外赴任、海外の研修センターを活用した現地法人ナショナル社員の教育強化や幹部登用などを推進してまいります。また、多様化する人財が活躍できる環境を整えるための人事施策、特に女性がより活躍しやすい職場環境や人事制度の整備を進めてまいります。

コンプライアンス・CSR

当社グループは、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを経営の基盤と位置付けております。それらを土台に、環境経営、品質・安全の向上、地域社会への貢献、適切な情報開示といったCSRの取り組みを着実に展開してまいります。

[社会システム事業関連]

太陽光発電用及び蓄電用変換装置、分散型電源設備、蓄電池を用いた統合EMS（Energy Management System）などの新たな技術開発やシステム提案力の強化に注力しております。中小水力発電につきましては、国内更新需要の獲得、海外案件の拡大を目指します。電鉄につきましては、国内・海外鉄道会社への提案力強化や新製品開発、海外鉄道プロジェクトの強化を図ってまいります。

水・環境事業関連につきましては、浄水場・下水処理場向け電気設備など既存事業の収益力強化に加え、セラミック膜やクラウドを利用した集中監視システムなどの拡販に取り組んでまいります。

海外システム事業関連につきましては、アジアを中心とした新興国の電力会社や鉄道会社向け変電・配電製品（変圧器、スイッチギヤ、アレスタなど）、発電製品の拡大を図るとともに、日系企業の海外生産拠点向けの拡販に注力してまいります。

[産業システム事業関連]

日系メーカーの海外展開など海外市場が一層拡大する中、動力計測事業分野の世界戦略シリーズ製品やコンポーネント事業分野の真空コンデンサや高圧インバータなど独自性の高いシステムと製品を拡販し、更なる海外展開の強化に取り組んでまいります。また、モータ・インバータなど電動応用製品に関するグループの技術開発力を結集し、競争力のある製品づくりを推進いたします。

[エンジニアリング事業分野]

再生可能エネルギー関連メンテナンスの取組み強化、海外サービス体制の構築を推進します。また、公共施設の維持管理・運営のアウトソーシングのニーズに迅速に対応するため、当社の保守・点検等サービス事業を会社分割しました。これにより、機器製造から保守・点検、維持管理・運転管理まで施設全体のワンストップサービスを提供できる体制を強化してまいります。

当社グループは、110余年の歴史で培ったお客様ニーズに即したきめ細かな技術提案力を強みに、「POWER 5 フェーズ」の目標達成に向けて、グループ一丸となって重点施策を実行いたします。

「POWER 5 フェーズ」の遂行により、豊かな社会に貢献できる製品・サービスを安定的に提供することで、お客様に安心と喜びをもたらし、かつ高い収益を実現している会社を目指します。さらに、社員一人ひとりが高い満足感と誇りを感じられる会社を目指します。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインアップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため中期経営計画「POWER 5」を推進しております。「明電グループの挑戦 - ものづくり “POWER” で社会に貢献 -」をスローガンに掲げ、成長・新事業の確立、民需・海外事業の更なる開拓、「選択と集中」による収益力の改善、「ものづくり力」の強化、CSR経営の普遍的推進、の5つの基本方針を基に展開しております。

(POWER 5 フェーズの詳細につきましては、当社の平成24年5月11日付プレスリリースをご参照ください。)

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役10名のうち2名を社外取締役とする

ことで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月24日開催の当社第147期定時株主総会の決議に基づき更新しました「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)について、平成26年5月12日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の当社第150期定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定したうえで更新いたしました。(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきかを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(2) 本プランの概要

本プランは、以下の もしくは に該当する行為又はこれに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等

所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、法的拘束力のある意向表明書、及び買付け等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出して頂きます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案(もしあれば)等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがある場合、その理由を付して、株主総会を開催し買付者等の買付等に関する株主意思の確認を行うこと等を勧告することもできるものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有

効期間は、原則として、平成26年6月27日開催の第150期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「POWER5」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足していること、第150期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公平性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済の動向

当社グループが事業活動を行っている日本、アジア、アメリカ、その他の市場において、景気後退により民間設備投資が減少した場合、また、公共事業の削減が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際に、製品価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保有資産価格の変動

有価証券等の金融資産を保有しているため、時価の変動により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利の変動

当社グループの借入金は、平成26年3月末時点で55,044百万円(総資産の22.2%)であり、今後の市場金利の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更がある場合、及び退職給付制度の変更がある場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業

当社グループは、アジアとアメリカを中心とする海外市場における事業の拡大を図っております。海外事業においては、それぞれの国や地域において、テロの発生及び政情悪化、予期せぬ法律・規則の変更、商習慣の相違等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動

当社グループは、海外事業の拡大をはかっており、為替相場の変動リスクを軽減させるための施策を実行しておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等

当社グループの事業活動に関連して、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があり、その内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害

当社グループの拠点のいずれかが大規模災害に被災し、稼働が困難になった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割契約

当社は、平成25年7月8日開催の取締役会において、当社の保守・点検等サービス事業を吸収分割により、新設会社である「株式会社明電エンジニアリング」「株式会社明電エンジニアリング東日本」「株式会社明電エンジニアリング中日本」「株式会社明電エンジニアリング西日本」の4社に承継することを決議し、平成25年8月23日に4社と吸収分割契約を締結いたしました。

吸収分割の目的

当社は社会インフラを支える電気機器を製造・納入する事業とともに、その保守・点検等を行う事業を展開しております。国内の電気設備は公共インフラの成熟による新規案件の減少、人口の減少による公共施設のダウンサイジング、また、製造業の海外移転などにより減少傾向にあります。それに伴い、保守・点検の需要も徐々に減少するとともに競争も激化することが予測されます。

また、地方自治体の財政悪化や技術職員の高齢化と減少により、公共施設の維持管理、運営はアウトソーシングが加速すると考えられています。当社は、保守・点検等サービス事業のさらなる発展、競争力強化には、同事業を収益構造が異なる機器の製造事業から分離独立させ、地域に密着した営業体制や業務体制、意思決定のスピードアップ、お客様対応の更なるレベルアップが急務であると判断し、新設会社である4子会社に事業を承継することを決定しました。

今後明電グループは、これらの4社に、既存の子会社で行っている施設の維持管理・運転管理業務を付加して再編し、機器製造から保守・点検、維持管理・運転管理まで施設全体のワンストップサービスを行うことで業容の拡大を積極的に展開してまいります。

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社である「株式会社明電エンジニアリング」「株式会社明電エンジニアリング東日本」「株式会社明電エンジニアリング中日本」「株式会社明電エンジニアリング西日本」4社を承継会社とする分社型吸収分割であります。

会社分割の期日

平成25年10月1日

分割に際して発行する株式及び割当

本分割に際して、株式会社明電エンジニアリングは普通株式180株を発行し、株式会社明電エンジニアリング東日本は普通株式720株を発行し、株式会社明電エンジニアリング中日本は普通株式220株を発行し、株式会社明電エンジニアリング西日本は普通株式320株を発行し、4社はそのすべてを当社に割当てます。

割当株式数の算定根拠

割当株式数につきましては、分割時の簿価を基準にそれぞれ算定しております。

分割資産・負債の状況

株式会社明電エンジニアリング

資産合計 617百万円 負債合計 527百万円

株式会社明電エンジニアリング東日本

資産合計 2,731百万円 負債合計 2,371百万円

株式会社明電エンジニアリング中日本

資産合計 1,020百万円 負債合計 910百万円

株式会社明電エンジニアリング西日本

資産合計 1,276百万円 負債合計 1,116百万円

承継会社の概要（平成25年10月1日現在）

名称	株式会社明電エンジニアリング	株式会社明電エンジニアリング東日本	株式会社明電エンジニアリング中日本	株式会社明電エンジニアリング西日本
所在地	東京都品川区大崎三丁目7番9号	東京都品川区大崎三丁目7番9号	愛知県名古屋市中区錦一丁目17番13号	大阪府大阪市中央区安土町三丁目4番10号
代表者氏名	取締役社長 請閑 憲一	取締役社長 斉田 敏明	取締役社長 篠塚 公人	取締役社長 池田 一秀
事業内容	電気設備、機械器具、装置の製造、販売、賃貸借、設置、電気配線工事及び保守点検サービス、改造、修理に関するメンテナンス事業活動の戦略立案、統括管理及び教育	関東、東北、北海道地区に於ける電気設備、機械器具、装置の製造、販売、賃貸借、設置、電気配線工事及び保守点検サービス、改造、修理等のメンテナンス事業	中部地区（静岡、山梨含む）に於ける電気設備、機械器具、装置の製造、販売、賃貸借、設置、電気配線工事及び保守点検サービス、改造、修理等のメンテナンス事業	関西、北陸、中国、四国、九州地区に於ける電気設備、機械器具、装置の製造、販売、賃貸借、設置、電気配線工事及び保守点検サービス、改造、修理等のメンテナンス事業
資本金	100百万円	400百万円	150百万円	200百万円

(2) 資本提携契約

当社は、平成26年3月31日に、インドの電力用変圧器製造販売会社であるPrime Electric Limited（以下PEL）との間で、同社株式の23%を取得する資本提携契約を締結いたしました。

資本提携の概要は以下のとおりです。

資本提携の理由

PELは、最新鋭の大形電力用変圧器製造設備を保有し、インド国内市場はもとより中東、ロシア、CIS諸国、アフリカなどの輸出市場へのビジネス拡大にも力を入れた幅広い顧客を持つ新興の変圧器製造販売会社です。

今回PELと資本提携することで、当社の持つ長年に渡り培った技術・品質とPELの新鋭生産設備とのシナジーにより、インド国内外の変電プロジェクトの受注拡大を目指すほか、日系進出企業や高品質電力用機器を求める現地企業に対し、幅広い製品とサービスを提供していきます。

インドでは、経済発展と都市化を背景に加速する電力需要を支えるため、電力事業分野への投資が拡大しており、中長期的に高い成長が見込まれています。また、インド以西の新興国においても、経済成長に伴う電力インフラ設備への投資が期待されています。

当社は、シンガポールの変圧器・スイッチギヤ生産拠点及び中国生産拠点を中心に、東南アジア、中国での変電・配電事業を展開してまいりました。今回戦略パートナーとしてPELと資本提携し、インド及びインド以西の新興国への参入を図ることで、更なるグローバル展開と事業拡大を推進していきます。

PELの概要

代表者：Surinder Mehta

本社所在地：ハリヤナ州グルガオン

従業員数：550名

設立：2008年

事業内容：電力用変圧器製造販売及び変電プロジェクト施工

6 【研究開発活動】

当社グループでは、将来を見据えた基盤技術開発を土台として、製品競争力の向上とラインアップの拡充及びそれらを組み合わせさせたシステム製品の開発に取り組みました。

当連結会計年度の研究開発費は、連結売上高の4.2%にあたる9,090百万円でした。各事業分野別の研究開発費は、社会システム事業分野で4,083百万円、産業システム分野で1,941百万円、エンジニアリング事業分野で207百万円、その他事業分野で76百万円でした。また、研究開発本部等で実施している全社共通の研究開発費は2,781百万円でした。

当連結会計年度の主な研究開発の取組みは次のとおりです。

当社グループでは、上記取組みと共に構造・熱流体・電磁界などの解析技術、絶縁材料や脱硝触媒をはじめとする材料技術、信頼性向上・環境性向上のための分析技術など製品を支える共通基盤技術力を強化することで製品の性能向上の実現に努めました。

電力変換分野では、変圧器内蔵タイプとして業界トップレベルの変換効率を有する太陽光発電用100kW変換装置(PCS)を製品化しました。国内規定の低圧範囲の上限である750Vまでの使用を可能としたことで、送電ロスの低減や建設費のコストダウンに貢献しております。

変電・配電分野では、絶縁に乾燥空気を使用し、従来の温室効果ガス(SF6)を用いない環境に配慮した72kVエコ・タンク真空遮断器(VCB: Vacuum Circuit-Breaker)を製品化しました。

水環境分野では、シンガポールのジュロン水再生センターにて、セラミック平膜を採用した集合型工業排水再利用設備のプラント建設を完了し、運用を開始しました。また、北米において、オイルサンドからの油採掘で排出される油濁水の処理に、セラミック平膜を適用した実証試験を開始しました。今後はシェールガス・オイル採掘現場での用途開発に取り組んでまいります。

次世代エネルギーマネジメントシステム(EMS: Energy Management System)の技術開発では、横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)における実証試験を平成26年度まで継続して行います。YSCPで培った技術は統合EMSの技術開発につなげてまいります。

産業分野では電気自動車用及びプラグインハイブリッド車用モータ・インバータの高性能・小型化の開発を行いました。フェライト磁石だけを用いたPMモータを開発し、レアアースの供給リスクを回避した新製品として、今後の適用拡大を図ってまいります。また、動力計測事業分野では、自動車の更なる低燃費、高効率化の評価設備として低慣性ダイナモメータと車両シミュレーション機能を有する「世界戦略ドライブレーン試験システム」を開発しました。

エンジニアリング分野では、小型・軽量化と安全性の向上を実現した新・人工地絡試験方法を開発しオーム技術賞を受賞しました。この試験方法を当社独自の技術的特長として、メンテナンス事業の拡大に活用してまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末(以下、「当期末」)の総資産は、前連結会計年度末(以下、「前期末」)比23,755百万円(10.6%)増加し、248,379百万円となりました。

流動資産は売上高増加に伴い前期末比15,862百万円(12.4%)増加の143,534百万円となりました。

固定資産は、保有する上場株式の市場価値上昇に伴い投資有価証券の評価額が増加し、前期末比7,893百万円(8.1%)増加の104,844百万円となりました。

当期末の負債の合計は、前期末比21,225百万円(12.7%)増加して187,771百万円となりました。

流動負債は、買掛金の増加により、前期末比6,177百万円(5.5%)増加し、118,985百万円となりました。

固定負債は、長期借入金及び退職金制度の改定に伴い退職給付に係る負債が増加し、前期末比15,048百万円(28.0%)増加し、68,785百万円となりました。

当期末の純資産合計は当期純利益及びその他有価証券評価差額金の増加により、前期末比2,530百万円(4.4%)増加して60,607百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の25.4%から24.0%となりました。

(2) 経営成績の分析

事業の売上高の概況につきましては、第2「事業の状況」に記載しております。当連結会計年度(以下「当期」)の営業利益は9,546百万円となり前連結会計年度(以下「前期」)と比較し1,665百万円増加しております。

当期の金融収支(受取利息配当金から支払利息、手形売却損を差し引いた純額)は、322百万円の費用計上となりました。前期の金融収支が402百万円の費用計上であるため、費用計上が79百万円減少しております。この結果、経常利益は7,790百万円となり前期と比較して1,843百万円増加し、売上高経常利益率は3.6%となっております。

当期の特別損益につきましては、特別利益が2,393百万円、特別損失が172百万円となりました。特別利益の主な内訳は、退職給付制度改定益2,028百万円及び固定資産売却益326百万円であります。特別損失の主な内訳は、固定資産除却損41百万円及び貸倒引当金繰入額36百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は10,011百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差し引いた当期純利益は6,580百万円となっております。また、1株当たり当期純利益は29円00銭、自己資本利益率は11.3%となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、各セグメントにおいて成長が期待できる分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含みません。）の内訳(有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
社会システム事業	3,465
産業システム事業	1,355
エンジニアリング事業	198
不動産事業	89
その他	227
全社	3,913
合計	9,249

各セグメントの主要な投資内容は、次のとおりであります。

社会システム事業は、太陽光発電用及び蓄電用変換装置設備増強171百万円、試験用交流発電機の更新143百万円、アレスタ生産ラインの増強（中国）198百万円等であります。

産業システム事業は、電気自動車用モータ・インバータ生産設備増強416百万円、動力計測システム関連設備増強159百万円であります。

エンジニアリング事業は、メンテナンス業務に関わる設備の増強198百万円等であります。

全社は、情報システム関連設備整備増強1,826百万円、工場CADシステム206百万円であります。

なお、当連結会計年度の生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の除却、売却又は災害による滅失などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
太田事業所 (群馬県太田市)	社会システム事業 産業システム事業 その他	回転機システム 製造設備 動力計測システム 製造設備	2,075	539	796 (175)	318	3,730	394
沼津事業所 (静岡県沼津市)	社会システム事業 産業システム事業 その他	ソレスター製造設備 環境システム製造 設備 コンピュータ システム製造設備 電子機器製造設備 研究開発設備 インバータ製造設備	9,568	2,639	5,529 (375)	1,771	19,508	1,392
名古屋事業所 (愛知県清須市)	産業システム事業 その他	産業車両用電装品・ ロジスティクスシス テム製造設備	719	547	220 (97)	199	1,686	121
本社事務所 五反田事務所 (東京都品川区) 支社・支店・ 営業所等 (大阪府大阪市 中央区他)	社会システム事業 産業システム事業 不動産事業 その他	システムエンジニア リング業務関連設備 研究開発設備 全社管理業務 関連設備 購買業務関連設備 販売業務関連設備	22,593	307	3,542 (117)	4,777	31,221	1,455
メンテナンス 拠点 (兵庫県 尼崎市他)	エンジニア リング事業 その他	メンテナンス業務 関連設備	679	0	1,442 (13)	2	2,124	155
合計			35,637	4,035	11,530 (780)	7,068	58,271	3,517

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェアの合計です。
なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
3. 上表のほか、賃借中の土地、建物(年間賃借料471百万円)があります。
4. 上表の「本社事務所」の土地の面積には、(株)世界貿易センタービルディングと共有している土地18千㎡が含まれております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
明電興産(株)	本社等 (東京都 品川区等)	その他	建物・ 土地等	329	6	708 (4)	153	1,198	306
(株)甲府明電舎	本社等 (山梨県 中央市)	産業シス テム事業	電気製造設 備等	99	799	- (-)	110	1,008	185

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアの合計です。
なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.	本社等 (シンガ ポール)	社会システ ム事業	電気機器製 造設備等	838	273	- (-)	139	1,251	293

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアの合計です。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は9,600百万円であり、セグメントごとの内訳（有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます。）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	平成26年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
社会システム事業	2,800	回転機・開閉制御装置・監視制御装置・水処理装置・電力変換装置・変電、配電製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	自己資金及び借入金
産業システム事業	1,000	動力計測システム・電気自動車用モータ、インバータ・電動力応用製品・真空コンデンサ・電子機器製品・ロジスティクス関連製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	
エンジニアリング事業	200	メンテナンスに関わる設備の増強、老朽更新等	
不動産事業	800	大崎駅西口開発事業として建設した業務・商業ビル、スポーツクラブ付きビジネスホテル・マンション等の賃貸事業	
その他	400	以上のセグメントに属さない業務に関する設備の増強、老朽更新等	
全社	4,400	事業セグメントにまたがる共通設備の増強、合理化、老朽更新等	
合計	9,600		

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 各セグメントの主要な計画概要は、次のとおりであります。

社会システム事業は、回転機関連設備増強300百万円、開閉制御装置設備増強250百万円、水処理関連設備増強200百万円であります。

産業システム事業は、電気自動車用モータ・インバータ生産設備増強170百万円、動力計測システム関連設備増強180百万円等であります。

エンジニアリング事業は、メンテナンス業務に関わる設備の増強200百万円等であります。

不動産事業は、マンション賃貸事業800百万円等であります。

全社は、情報システム関連設備整備増強1,300百万円等であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
平成17年9月30日	18,615	227,637	-	17,070	-	5,000	平成17年9月26日開催の 定時取締役会決議に基づ き、自己株式18,615千株 を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	52	36	322	154	12	13,034	13,610	-
所有株式数(単元)	-	87,212	8,937	49,147	27,050	33	53,987	226,366	1,271,704
割合(%)	-	38.53	3.95	21.71	11.95	0.01	23.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式722,074株は、株式の状況の「個人その他」に722単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式3,654株は、株式の状況の「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に654株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,993	7.03
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	13,147	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,194	5.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,209	4.92
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,730	3.84
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,500	3.29
明電舎従業員持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	5,461	2.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,307	2.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,377	1.92
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,499	1.54
計	-	87,417	38.41

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有株式は、信託業務にかかる株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 722,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,644,000	225,644	-
単元未満株式	普通株式 1,271,704	-	-
発行済株式総数	227,637,704	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式722,074株のうち、74株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	722,000	-	722,000	0.32
計	-	722,000	-	722,000	0.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,213	7,222,257
当期間における取得自己株式	754	336,352

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	722,074	-	722,828	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主のみなさまへの適切な利益還元を経営の重要課題として位置づけており、株主資本の充実と株主資本利益率の向上を図るとともに、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

内部留保につきましては、市場競争力の維持・向上のために、設備投資及び研究開発投資へ効果的に充当することにしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき6円の普通配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	1,361	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	644	462	386	310	460
最低(円)	230	237	253	246	265

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	377	395	393	446	434	460
最低(円)	327	350	364	376	369	412

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役職名 及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	稲村 純三 (昭和23年4月2日)	昭和 46.4 当社 入社 平成 15.6 執行役員 " 16.6 産業システム事業本部動力計測システム事業部長 " 18.4 常務執行役員 " 19.4 専務執行役員 産業システム事業本部長 " 19.6 取締役 " 20.6 取締役社長 " 25.6 取締役会長 現在に至る	(注3)	66
代表取締役 取締役社長	浜崎 祐司 (昭和27年2月4日)	平成 17.6 住友電気工業株式会社 常務執行役員 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 研究開発本部 副本部長 " 18.6 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 " 20.6 同社 常務取締役 情報通信研究開発本部長 " 22.4 当社 専務執行役員 " 22.6 当社 取締役 " 23.4 当社 取締役副社長 " 25.6 当社 取締役社長 現在に至る	(注3)	32
代表取締役 取締役副社長	正木 浩三 (昭和28年12月2日)	平成 19.4 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 中国本部長 兼 上海支店長 " 21.4 同行 常務執行役員 三井住友銀行(中国)有限公司会長 " 22.4 当社 専務執行役員 " 22.6 当社 取締役 " 23.4 当社 取締役副社長 現在に至る	(注3)	31
代表取締役 取締役副社長	和地 彰 (昭和25年4月17日)	昭和 48.4 当社 入社 平成 18.4 執行役員 社会システム事業本部 環境・社会事業部長 " 21.4 執行役員 水・環境事業部長 " 22.4 常務執行役員 水・環境事業部長 " 23.4 常務執行役員 " 24.4 専務執行役員 " 24.6 取締役 " 25.4 取締役副社長 現在に至る	(注3)	27
代表取締役 取締役副社長	山本 功一 (昭和26年2月20日)	昭和 49.4 当社 入社 平成 16.6 産業システム事業本部動力計測システム事業部 動力計測システム工場長 " 19.4 産業システム事業本部動力計測システム事業部長 " 20.4 執行役員 産業システム事業本部動力計測 システム事業部長 " 21.4 執行役員 動計・搬送システム事業部長 " 24.4 常務執行役員 " 25.4 専務執行役員 " 25.6 取締役 " 26.4 取締役副社長 現在に至る	(注3)	26
取締役 兼 専務執行役員	川島 源太郎 (昭和26年7月16日)	昭和 49.4 当社 入社 平成 18.4 執行役員 関西支社長 " 22.4 常務執行役員 " 24.4 専務執行役員 現在に至る " 24.6 取締役 現在に至る	(注3)	55
取締役 兼 専務執行役員	三井田 健 (昭和30年8月16日)	昭和 53.4 当社 入社 平成 20.4 執行役員 経営企画グループ長兼経営企画部長 " 23.4 常務執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 " 24.4 専務執行役員 経営企画グループ長 " 24.6 取締役 現在に至る " 26.4 専務執行役員 現在に至る	(注3)	14

役職名 及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 専務執行役員	杉井 守 (昭和28年11月5日)	昭和 49.4 当社 入社 平成 18.1 株式会社日本A E パワーシステムズ 執行役員スイッチギヤ事業部長 " 24.4 当社 常務執行役員 変電・配電製品主管 " 25.4 当社 専務執行役員 変電・配電製品主管 現在に至る " 25.6 当社 取締役 現在に至る	(注3)	1
取締役	竹中 裕之 (昭和22年4月30日)	平成 13.6 住友電気工業株式会社 取締役 " 15.6 同社 執行役員 " 16.6 同社 常務取締役 " 19.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 兼 生産技術本部副本部長 " 20.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 " 22.5 同社 専務取締役 " 22.6 同社 副社長 現在に至る " 25.6 当社 取締役 現在に至る	(注3)	-
取締役	広崎 膨太郎 (昭和21年11月1日)	平成 16.4 日本電気株式会社 執行役員常務 兼 知的資産事業本部長 " 18.4 同社 執行役員専務 " 19.6 同社 取締役 執行役員専務 " 20.4 同社 代表取締役 執行役員副社長 " 22.6 当社 取締役 現在に至る	(注3)	-
常任監査役 (常勤)	田中和之 (昭和30年6月10日)	昭和 53.4 当社 入社 平成 16.5 情報・通信事業本部 事業統括部長 " 16.6 産業システム事業本部 事業統括部長 " 21.4 動計・搬送システム事業部 企画統括部長 " 24.4 監査役室 支配人 " 24.6 常任監査役 現在に至る	(注4)	15
常任監査役 (常勤)	安藤 敏彦 (昭和27年9月15日)	昭和 50.4 明電エンジニアリング株式会社 入社 平成 18.4 当社 エンジニアリング事業本部事業統括部長 " 22.4 メックテクノ株式会社 取締役 " 23.4 同社 取締役社長 " 26.4 当社 監査役室支配人 " 26.6 常任監査役 現在に至る	(注5)	-
監査役	井上 政清 (昭和26年7月22日)	平成 16.6 住友信託銀行株式会社 常務執行役員 " 18.6 同行 取締役 兼 専務執行役員 " 19.6 同行 取締役 兼 専務執行役員 本店営業各部担当地区総括支配人 " 20.6 住信リース株式会社 取締役社長 住信リーシング&ファイナンスグループ株式会社 代表取締役 " 21.6 住信リース株式会社 取締役社長 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社 取締役社長 " 22.4 住信・パナソニックフィナンシャルサービス 株式会社 取締役社長 " 24.6 当社 監査役 現在に至る	(注4)	-

役職名 及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	秦 喜 秋 (昭和20年11月4日)	平成 10. 6 住友海上火災保険株式会社 常務取締役	(注4)	-
		" 11. 6 同社 常務取締役 関東甲信越営業本部長		
		" 12. 6 同社 常務取締役 常務執行役員 リスクマネジメント企画本部長 兼 関東甲信越営業本部長		
		" 13.10 三井住友海上火災保険株式会社 常務取締役 常務執行役員		
		" 14. 6 同社 専務取締役 専務執行役員		
		" 17. 4 同社 取締役 副社長執行役員		
		" 18. 4 同社 取締役 共同最高経営責任者		
		" 18. 6 同社 取締役会長 共同最高経営責任者		
		" 18. 8 同社 取締役会長		
		" 20. 4 三井住友海上グループホールディングス株式会社 取締役会長		
		" 22. 4 三井住友海上火災保険株式会社 取締役		
" 24. 6 当社 監査役 現在に至る				
計				267

- (注) 1. 取締役竹中裕之及び広崎膨太郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井上政清及び秦喜秋の両氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各組織の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
平成26年6月27日現在の執行役員は20名であり、専務執行役員川島源太郎(取締役兼務)、同三井田健(取締役兼務)、同杉井守(取締役兼務)、常務執行役員森川哲也、同町村忠芳、同五十嵐和巳、同倉元政道、執行役員新木典壽、同田中哲司、同若林茂隆、同大橋延年、同古川和彦、同石井清弘、同手寫直人、同山本晃、同安保輝久、同亀山悟、同横井学、同加藤三千彦、同松下法隆で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関及び業務の適正を確保するための体制の整備の状況等

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とした理念のもと、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するため、新しい技術と価値の創造にチャレンジし続けるとともに、お客様の安心と喜びのために、環境への配慮と丁寧なサポートを徹底し、品質の高い製品、サービスを通じてお客様の課題解決や夢の実現をお手伝いすることを基本姿勢としております。

この基本姿勢を実行に移すため、平成18年5月の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定しました。

コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、監査役設置会社ですが、平成15年6月より執行役員制度を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離し、前者を取締役に付与し、後者を代表取締役及び代表取締役から権限委譲された執行役員に付与しております。

これにより、取締役会は明電グループ全体の視点に立った経営意思決定と経営全般を指揮監督する役割責任を担っております。

取締役の員数は10名であり、この員数は、激変する事業環境において、十分な議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定が行える規模であると考えております。また、取締役会を構成する取締役10名のうち2名を社外取締役としており、業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレートガバナンスを強化しております。

取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、代表取締役から権限委譲された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、代表取締役の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っております。

このようにコーポレートガバナンスの実効性の確保を図る一方、当社内の経営陣と利害関係を有さない独立性のある社外取締役を選任しており、一般株主との利益相反の可能性も回避できる体制を採用しております。

コンプライアンス体制につきましては、平成15年1月よりコンプライアンスプログラムを構築しており、トップから従業員まで全社を挙げてコンプライアンスに基づく企業行動の徹底を図り、当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

コンプライアンスに基づく企業行動を徹底するための重要方針を審議し、立案し、推進するため、代表取締役又は役付執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、年間2回、定期的に当該委員会を開催しております。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合は、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

各職場においては、全国で136名のコンプライアンスマネージャを配置し、担当する職場が法令・定款・社内規程等の社会的規範に従って業務を遂行しているか否かの確認や、担当する職場の従業員からのコンプライアンスに関する相談窓口としての役割を担っております。

また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合や生じるおそれのある場合の通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、書面、電話、電子メールによる相談を受け付けております。

なお、関係会社においても、当社に準じた体制を構築しております。

平成18年4月より「公益通報者保護規程」を設けるとともに、法令違反等を発見した従業員等が通報する窓口として、社内窓口(コンプライアンス事務局)及び社外窓口(法律事務所)を設置し、書面、電話、電子メール、ファクシミリによる相談を受け付けております。

これにより、組織的又は個人的な法令違反等について通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、前述のコンプライアンス体制と相まって当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

内部監査、監査役及び会計監査の状況

内部監査につきましては、各部門の業務運営の制度と業務実施状況を監査し、財産の保全と経営効率の向上を図り、収益力向上に貢献することを目的とする専門部署を設置しており、業務執行に対する監督機能を強化しております。

監査役監査につきましては、公正不偏な立場での適切な監査の実施により、会社の健全なる発展に寄与し、株主の負託に応えるとともに会社の社会的信用の維持向上に努めることを方針としております。監査役員の員数は4名(うち社外監査役2名)で、監査役監査を補佐するために、監査役の指揮・監督の下職務に従事する2名の専属スタッフを配置しております。社外監査役のうち井上政清氏は、金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、また秦喜秋氏は損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査を、有限責任 あずさ監査法人(業務執行社員は山田章雄氏、若尾慎一氏)が行っております。なお、当該監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、適切な会計監査を受けております。監査補助者は公認会計士6名、その他8名であります。

内部監査、監査役監査、会計監査人監査はそれぞれ独立して実施しておりますが、内部監査部門、監査役、会計監査人とも連携を密にし、監査効率の向上を図っております。

そのほか、会社の業務執行について、執行側の顧問弁護士から必要に応じて助言を受けております。なお、監査側も別の顧問弁護士と契約し、必要に応じて助言を受けており、当該弁護士に公益通報社外窓口を依頼しております。

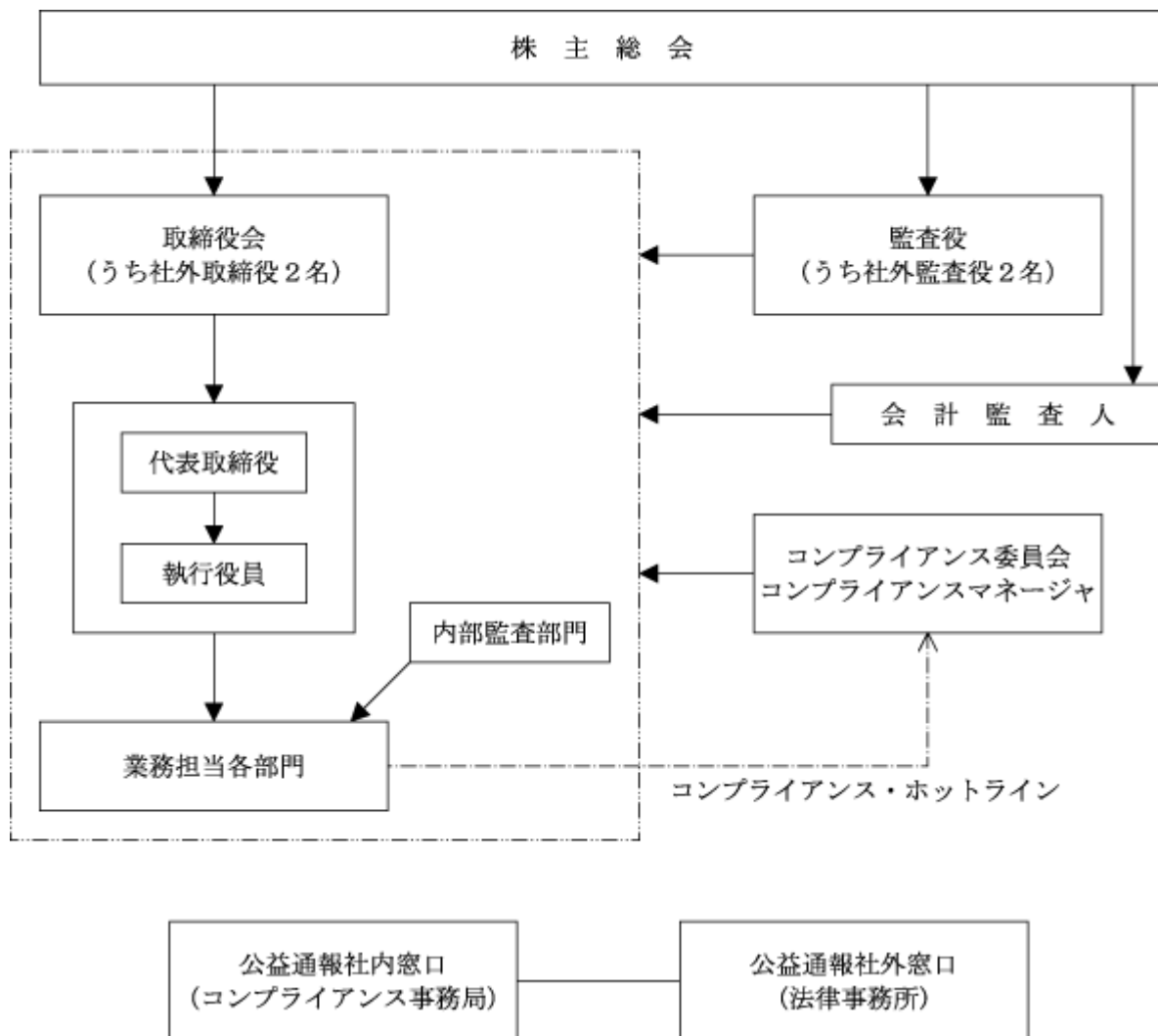
社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役2名及び社外監査役2名につきましては、当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。(社外取締役、社外監査役の当社株式の保有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載しております。)社外取締役及び社外監査役が役員であった他の会社は、当社の主要な株主ではなく、また製品販売、資材調達、資金の借入、保険商品の購入等の取引関係はあるものの当事業の意思決定に対して親会社と同等の影響を与えるような主要な取引先ではございません。

また、社外取締役及び社外監査役は、金融商品取引所が定める独立役員として届け出するため、これらの選任にあたっては、金融商品取引所が開示を求める独立性の基準を参考に一般株主と利害相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役としております。

また、社外役員とは責任限定契約を締結しており、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が700万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役が500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社の業務執行・監視及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



(2) 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	360	311	49	9
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	3
社外役員	13	13	-	5

(注) 1．ストックオプション制度は採用しておりません。

2．平成19年6月の定時株主総会の終結の時をもって、退職慰労金制度を廃止しております。

3．当事業年度において、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存在しないことから役員ごとの報酬等の額は記載しておりません。

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数	内容
112	4	専務執行役員分の報酬

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役報酬

基本報酬と役員賞与に分け、基本報酬につきましては、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、代表権の有無、役付役員の職務内容その他の要素を勘案し、適切な配分がなされるよう取締役会において決定しております。

また、役員賞与につきましては、当期にかかる業績を勘案した額を、株主総会において決定しております。

監査役報酬

株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の業務に報いることのできる適切な額を、常勤・非常勤の別及び各監査業務の内容等を勘案しつつ、監査役会において決定しております。

(3) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 145銘柄
貸借対照表計上額の合計額 18,008百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊田通商株式会社	484,250	1,181	取引先との関係維持・強化のため
株式会社小松製作所	502,078	1,129	取引先との関係維持・強化のため
住友不動産株式会社	274,000	985	取引先との関係維持・強化のため
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	244,755	923	主要取引銀行との関係維持・強化のため
株式会社常陽銀行	1,517,364	799	主要取引銀行との関係維持・強化のため
株式会社小野測器	1,769,000	787	取引先との関係維持・強化のため
丸一鋼管株式会社	270,569	599	取引先との関係維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	371,665	564	主要取引銀行との関係維持・強化のため
アサヒグループ ホールディングス株式会社	207,000	465	取引先との関係維持・強化のため
住友大阪セメント株式会社	1,572,000	430	取引先との関係維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	680,340	379	主要取引銀行との関係維持・強化のため
東京瓦斯株式会社	733,741	377	取引先との関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社	819,721	363	主要取引銀行との関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	35,000	347	取引先との関係維持・強化のため
株式会社ダイヘン	1,186,000	322	取引先との関係維持・強化のため
北海道電力株式会社	309,204	307	取引先との関係維持・強化のため
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	1,438,715	286	主要取引銀行との関係維持・強化のため
中部電力株式会社	240,489	277	取引先との関係維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	34,500	266	取引先との関係維持・強化のため
横河電機株式会社	274,000	259	取引先との関係維持・強化のため
住友商事株式会社	213,322	251	取引先との関係維持・強化のため
株式会社日本製鋼所	423,000	211	取引先との関係維持・強化のため
株式会社電業社機械製作所	127,500	211	取引先との関係維持・強化のため
株式会社三重銀行	926,715	207	主要取引銀行との関係維持・強化のため
京阪神ビルディング株式会社	300,500	205	取引先との関係維持・強化のため
新日鐵住金株式会社	753,157	176	取引先との関係維持・強化のため
東京電力株式会社	681,258	173	取引先との関係維持・強化のため
東北電力株式会社	227,910	173	取引先との関係維持・強化のため
株式会社豊田自動織機	50,000	171	取引先との関係維持・強化のため
九州電力株式会社	148,422	145	取引先との関係維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊田通商株式会社	484,250	1,268	取引先との関係維持・強化のため
住友不動産株式会社	274,000	1,107	取引先との関係維持・強化のため
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	244,755	1,079	主要取引銀行との関係維持・強化のため
株式会社小松製作所	502,078	1,073	取引先との関係維持・強化のため
株式会社小野測器	1,769,000	820	取引先との関係維持・強化のため
株式会社常陽銀行	1,517,364	781	主要取引銀行との関係維持・強化のため
丸一鋼管株式会社	270,569	722	取引先との関係維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	371,665	675	主要取引銀行との関係維持・強化のため
住友大阪セメント株式会社	1,572,000	671	取引先との関係維持・強化のため
アサヒグループホールディング ス株式会社	207,000	598	取引先との関係維持・強化のため
株式会社ダイヘン	1,186,000	487	取引先との関係維持・強化のため
横河電機株式会社	274,000	456	取引先との関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	35,000	422	取引先との関係維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	680,340	385	主要取引銀行との関係維持・強化のため
東京瓦斯株式会社	733,741	384	取引先との関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社	819,721	381	主要取引銀行との関係維持・強化のため
大王製紙株式会社	246,087	304	取引先との関係維持・強化のため
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	1,438,715	293	主要取引銀行との関係維持・強化のため
中部電力株式会社	240,489	292	取引先との関係維持・強化のため
東京電力株式会社	681,258	283	取引先との関係維持・強化のため
住友商事株式会社	213,322	280	取引先との関係維持・強化のため
日本碍子株式会社	125,840	270	取引先との関係維持・強化のため
北海道電力株式会社	309,204	269	取引先との関係維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	34,500	262	取引先との関係維持・強化のため
株式会社豊田自動織機	50,000	248	取引先との関係維持・強化のため
東北電力株式会社	227,910	242	取引先との関係維持・強化のため
株式会社電業社機械製作所	127,500	228	取引先との関係維持・強化のため
株式会社三重銀行	926,715	214	主要取引銀行との関係維持・強化のため
新日鐵住金株式会社	753,157	212	取引先との関係維持・強化のため
株式会社世界貿易センタービル ディング	110,000	220	取引先との関係維持・強化のため
株式会社日本製鋼所	423,000	195	取引先との関係維持・強化のため
九州電力株式会社	148,422	187	取引先との関係維持・強化のため

(4) 取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等に自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	-	80	-
連結子会社	-	-	-	-
計	80	-	80	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,568	11,213
受取手形及び売掛金	73,684	83,028
商品及び製品	2,821	4,923
仕掛品	7 32,183	7 31,081
原材料及び貯蔵品	3,538	4,171
繰延税金資産	4,680	4,891
その他	4 3,545	4 4,591
貸倒引当金	349	366
流動資産合計	127,672	143,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,624	79,693
減価償却累計額	38,177	40,455
建物及び構築物(純額)	3, 6 39,447	3, 6 39,238
機械装置及び運搬具	42,300	43,657
減価償却累計額	30,591	32,156
機械装置及び運搬具(純額)	6 11,709	6 11,501
土地	3 12,714	3 12,657
建設仮勘定	1,003	966
その他	18,426	19,587
減価償却累計額	16,435	17,238
その他(純額)	1,991	2,348
有形固定資産合計	66,865	66,712
無形固定資産		
ソフトウェア	4,447	5,062
のれん	881	864
その他	377	474
無形固定資産合計	5,706	6,401
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 16,072	1, 3 21,073
長期貸付金	30	30
繰延税金資産	6,595	9,024
その他	1,790	1,749
貸倒引当金	110	146
投資その他の資産合計	24,378	31,730
固定資産合計	96,950	104,844
資産合計	224,623	248,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,571	37,452
短期借入金	2, 3 11,798	2, 3 9,229
コマーシャル・ペーパー	26,000	20,000
未払金	12,984	15,248
未払法人税等	2,617	2,747
前受金	8,949	12,318
賞与引当金	5,845	6,285
製品保証引当金	549	852
受注損失引当金	7 1,060	7 860
その他	12,430	13,991
流動負債合計	112,808	118,985
固定負債		
長期借入金	3 19,649	3 25,815
退職給付引当金	30,060	-
役員退職慰労引当金	119	-
退職給付に係る負債	-	39,136
環境対策引当金	952	932
債務保証損失引当金	17	18
繰延税金負債	-	27
その他	2,939	2,855
固定負債合計	53,737	68,785
負債合計	166,546	187,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	22,942	28,394
自己株式	154	163
株主資本合計	53,055	58,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,431	5,978
繰延ヘッジ損益	84	115
為替換算調整勘定	295	1,247
退職給付に係る調整累計額	-	6,275
その他の包括利益累計額合計	4,051	1,066
少数株主持分	970	1,042
純資産合計	58,077	60,607
負債純資産合計	224,623	248,379

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	197,733	216,176
売上原価	1, 2, 3 150,255	1, 2, 3 164,792
売上総利益	47,478	51,383
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,151	664
販売手数料	535	613
従業員給料及び手当	11,994	12,585
賞与引当金繰入額	4,153	4,204
退職給付費用	2,547	2,490
減価償却費	2,078	2,237
賃借料	1,146	1,567
通信交通費	2,057	2,206
研究費	3 3,563	3 3,908
その他	10,367	11,358
販売費及び一般管理費合計	39,597	41,837
営業利益	7,881	9,546
営業外収益		
受取利息及び配当金	406	440
受取賃貸料	199	152
為替差益	222	-
原材料売却益	148	209
その他	1,007	853
営業外収益合計	1,984	1,656
営業外費用		
支払利息	803	759
出向者関係費	1,422	1,313
持分法による投資損失	314	-
その他	1,377	1,340
営業外費用合計	3,918	3,412
経常利益	5,946	7,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
負ののれん発生益	251	0
関係会社清算益	-	38
固定資産売却益	-	326
退職給付制度改定益	-	2,028
受取損害賠償金	195	-
その他	5	0
特別利益合計	451	2,393
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4	36
投資有価証券評価損	2	2
固定資産除却損	-	41
退職給付制度終了損	65	-
関係会社整理損	-	55
減損損失	-	23
契約変更に伴う精算金	4 448	4 -
その他	2	12
特別損失合計	524	172
税金等調整前当期純利益	5,874	10,011
法人税、住民税及び事業税	3,183	3,584
法人税等調整額	1,518	206
法人税等合計	1,665	3,377
少数株主損益調整前当期純利益	4,209	6,633
少数株主利益	184	53
当期純利益	4,024	6,580

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,209	6,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,766	1,547
繰延ヘッジ損益	3	202
為替換算調整勘定	1,167	1,627
持分法適用会社に対する持分相当額	7	-
その他の包括利益合計	2,945	3,377
包括利益	7,154	10,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,811	9,870
少数株主に係る包括利益	342	140

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	13,197	19,825	152	49,940
当期変動額					
剰余金の配当			907		907
当期純利益			4,024		4,024
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	3,117	2	3,114
当期末残高	17,070	13,197	22,942	154	53,055

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,664	90	1,309		1,265	2,216	53,421
当期変動額							
剰余金の配当							907
当期純利益							4,024
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,766	5	1,014		2,786	1,245	1,540
当期変動額合計	1,766	5	1,014		2,786	1,245	4,655
当期末残高	4,431	84	295		4,051	970	58,077

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	13,197	22,942	154	53,055
当期変動額					
剰余金の配当			1,134		1,134
当期純利益			6,580		6,580
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分					
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,452	8	5,443
当期末残高	17,070	13,197	28,394	163	58,498

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,431	84	295		4,051	970	58,077
当期変動額							
剰余金の配当							1,134
当期純利益							6,580
自己株式の取得							8
自己株式の処分							
連結範囲の変動							6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,547	200	1,542	6,275	2,985	71	2,913
当期変動額合計	1,547	200	1,542	6,275	2,985	71	2,530
当期末残高	5,978	115	1,247	6,275	1,066	1,042	60,607

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,874	10,011
減価償却費	7,929	8,538
投資有価証券評価損益(は益)	2	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	33
賞与引当金の増減額(は減少)	959	415
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,405	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2,595
受注損失引当金の増減額(は減少)	368	303
製品保証引当金の増減額(は減少)	263	292
負ののれん発生益	251	0
受取利息及び受取配当金	406	440
支払利息	803	759
持分法による投資損益(は益)	314	-
売上債権の増減額(は増加)	5,530	4,907
たな卸資産の増減額(は増加)	1,162	523
仕入債務の増減額(は減少)	4,057	6,450
その他	1,548	848
小計	11,410	22,077
利息及び配当金の受取額	438	451
利息の支払額	758	789
法人税等の支払額	1,784	3,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,305	18,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,377	6,524
有形固定資産の売却による収入	46	538
無形固定資産の取得による支出	2,167	2,419
投資有価証券の取得による支出	0	0
関係会社株式の取得による支出	5,215	992
関係会社社債の取得による支出	-	1,714
投資有価証券の売却による収入	18	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	216	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	219	-
関係会社株式の売却による収入	7,375	-
補助金の受取額	196	11
その他	14	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,135	11,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,345	780
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	2,500	6,000
長期借入れによる収入	980	12,000
長期借入金の返済による支出	5,959	9,777
配当金の支払額	907	1,135
少数株主への配当金の支払額	50	13
その他	34	273
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,749	3,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	388	574
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,190	3,623
現金及び現金同等物の期首残高	12,674	7,483
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	7,483	11,117

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数42社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、新たに設立した株式会社明電エンジニアリング、株式会社明電エンジニアリング東日本、株式会社明電エンジニアリング中日本、株式会社明電エンジニアリング西日本を連結の範囲に含めております。

また、MEIDEN THAI ENTERPRISE CO.,LTD.は重要性が増したため、連結範囲に含めております。

連結子会社であった明電T&D株式会社及びMSA株式会社は、当社が吸収合併したため連結の範囲から除外しております。

連結子会社である明電板金塗装株式会社は、連結子会社であった明電シスコ株式会社を吸収合併し、明電システム製造株式会社に名称を変更しております。これに伴い、消滅会社である明電シスコ株式会社を連結の範囲から除外しております。

連結子会社である明電ソフトウェア株式会社は、連結子会社であった明電システムテクノロジー株式会社を吸収合併し、明電システムソリューション株式会社に名称を変更しております。これに伴い、消滅会社である明電システムテクノロジー株式会社を連結の範囲から除外しております。

連結子会社であった東莞明電電気工程有限公司及び明電鑄工株式会社は、清算したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名は「第1 企業の概況3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

〔連結の範囲から除いた理由〕

非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数1社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、持分法適用関連会社であった株式会社日本AEパワーシステムズは、重要性が無くなったため、持分法適用の範囲から除外しております。また、Prime Electric Limitedにつきましては、株式の取得により持分法適用関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な持分法を適用していない関係会社名は「第1 企業の概況3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

〔持分法を適用しない理由〕

持分法を適用していない非連結子会社(9社)及び関連会社(3社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、それらに対する投資につきましては、持分法を採用せず、原価法で評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.、THAI MEIDENSHA CO., LTD.、MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD.、P.T.MEIDEN ENGINEERING INDONESIA、MEIDEN EUROPE LTD.、明電太平洋(中国)有限公司、MEIDEN AMERICA, INC.、MEIDEN TECHNICAL CENTER NORTH AMERICA LLC、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎統括(上海)商貿有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、MEIDEN ASIA PTE. LTD.、MEIDEN MALAYSIA SDN. BHD.、東莞明電太平洋電気工程有限公司、上海明電舎長城開閉有限公司、MEIDEN METAL ENGINEERING SDN. BHD.、MEIDEN THAI ENTERPRISE CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ)製品・半製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置につきましては定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、当社及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与と支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

(追加情報)

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当連結会計年度において役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。

これに伴い、当連結会計年度において連結子会社の一部は退職慰労引当金の残高を取崩し、未払分につきましては固定負債の「その他」に計上しております。

なお、固定負債の「その他」に含まれる国内連結子会社の役員退職慰労金の未払額は112百万円であります。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりであります。

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異(38,222百万円)は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異につきましては、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、平成26年3月を改定日とする確定給付企業年金制度の改定を平成26年3月31日より実施しております。当該確定給付企業年金制度の改定に伴い、過去勤務費用(債務の減額)が発生しており、10年の定額法により改定日から費用処理しております。

また、平成26年3月31日より、一部の確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日改正平成19年2月7日)を適用し、退職給付制度改定益として2,028百万円を特別利益に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たすものにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための必要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が39,136百万円計上されております。また、繰延税金資産が3,380百万円増加し、その他の包括利益累計額が6,275百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正につきましては、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いにつきましては、平成28年3月期の期首以降実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「原材料売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,156百万円は、「原材料売却益」148百万円、「その他」1,007百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「減価償却費」348百万円、「その他」1,028百万円は、「その他」1,377百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	190百万円	1,095百万円
投資有価証券(社債)	-	1,714

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	17,228百万円	16,355百万円
土地	1,479	1,479
計	18,707	17,835

対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	7,000百万円	5,600百万円

(1年以内に返済期限が到来するものを含んでおります。)

上記の他、関係会社の金融機関の借入の担保としまして、投資有価証券1百万円を差し入れております。

また、風力発電事業を営む関係会社におきまして、事業資産を担保とするプロジェクトファイナンスローンの残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,851百万円	1,714百万円

なお、当該関係会社の事業資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	5,852百万円	3,811百万円

4 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	426百万円	364百万円

5 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員	65百万円	49百万円
その他1件	9	25
計	74	75

6 国庫補助金によって取得した資産

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産について次の金額を圧縮記帳しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	219百万円	11百万円

なお、有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金の累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,082百万円	3,093百万円

7 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。損失の見込まれる受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品に係るもの	1,016百万円	778百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
401百万円	200百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
293百万円	98百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
9,680百万円	9,090百万円

4 契約変更に伴う精算金は、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の開始に伴い、風力発電事業の売電契約を変更したことによる精算金として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
448百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,730百万円	2,391百万円
組替調整額	5	-
税効果調整前	2,725	2,391
税効果額	958	844
その他有価証券評価差額金	1,766	1,547
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13	207
組替調整額	18	-
税効果調整前	4	207
税効果額	1	4
繰延ヘッジ損益	3	202
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,167	1,627
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	7	-
その他の包括利益合計	2,945	3,377

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	227,637	-	-	227,637
合計	227,637	-	-	227,637
自己株式				
普通株式	693	8	0	701
合計	693	8	0	701

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	907	4	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	227,637	-	-	227,637
合計	227,637	-	-	227,637
自己株式				
普通株式	701	20	-	722
合計	701	20	-	722

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,134	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,361	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,568百万円	11,213百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	84	96
現金及び現金同等物	7,483	11,117

(リース取引関係)

(借手側)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	15	15	-
(有形固定資産)その他	738	436	302
無形固定資産	4	4	-
合計	758	456	302

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
(有形固定資産)その他	674	424	249
無形固定資産	-	-	-
合計	674	424	249

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	52	40
1年超	249	208
合計	302	249

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	57	52
減価償却費相当額	57	52

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、沼津事業所に設置しております自家発電、省エネシステムPR用NAS電池システム(工具器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、勤労管理用ソフトウェアであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及び短期社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品価格スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、原材料調達に係る商品価格の変動リスクを抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,568	7,568	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,684	73,684	-
(3) 投資有価証券	15,280	15,280	-
(4) 長期貸付金(*1)	31	32	0
資産計	96,564	96,565	0
(1) 支払手形及び買掛金	30,571	30,571	-
(2) 短期借入金	2,201	2,201	-
(3) コマーシャル・ペーパー	26,000	26,000	-
(4) 未払法人税等	2,617	2,617	-
(5) 長期借入金(*1)	29,246	29,571	325
負債計	90,636	90,962	325
デリバティブ取引	138	138	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,213	11,213	-
(2) 受取手形及び売掛金	83,028	83,028	-
(3) 投資有価証券	17,674	17,674	-
(4) 長期貸付金(*1)	31	34	2
資産計	111,947	111,950	2
(1) 支払手形及び買掛金	37,452	37,452	-
(2) 短期借入金	3,474	3,474	-
(3) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	-
(4) 未払法人税等	2,747	2,747	-
(5) 長期借入金(*1)	31,570	31,727	157
負債計	95,244	95,401	157
デリバティブ取引	238	238	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価につきましては、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価につきましては、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理対象の変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建営業債権債務の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式等	792	3,398

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,568	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,684	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	1	4	8	16
合計	81,254	4	8	16

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,213	-	-	-
受取手形及び売掛金	83,028	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,714	-	-
長期貸付金	1	4	10	15
合計	94,243	1,719	10	15

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,597	6,162	4,687	3,764	2,547	2,487

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,754	5,016	15,764	2,547	144	2,343

その他有利子負債につきましては、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,309	6,105	7,204
小計	13,309	6,105	7,204
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,971	2,325	354
小計	1,971	2,325	354
合計	15,280	8,430	6,850

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,464	7,013	9,450
小計	16,464	7,013	9,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,209	1,418	209
小計	1,209	1,418	209
合計	17,674	8,432	9,241

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
18	5	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金(予定取引)	4,817	-	32
	買建 米ドル 日本円	買掛金	66	-	11
		買掛金	188	-	10
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	18	-	2
	ユーロ	買掛金	22	-	0
	売建 米ドル	売掛金	861	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 日本円	買掛金	1,778	1,018	161
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 MYR	売掛金(予定取引)	912	700	43
	米ドル	売掛金(予定取引)	119	-	1
	米ドル	売掛金	88	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	1,816	891	107
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	9,010	7,025	190

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	891	819	35
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	7,025	5,099	90

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度につきましては、明電舎厚生年金基金の代行部分を返上し、平成16年10月1日から明電舎企業年金基金へと名称を変更し、移行しております。

一部の連結子会社におきまして従来採用しておりました適格退職年金制度は、明電舎企業年金基金へと移行しております。

また、連結子会社1社が有する総合設立型の厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、給与総額割合を基準として計算した年金資産は当連結会計年度377百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務の額	67,818
(1) 年金資産の額	21,530
(2) 未認識数理計算上の差異	12,897
(3) 未認識過去勤務債務	55
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	3,386
(5) 退職給付引当金の額	30,060

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用の額	6,686
(1) 勤務費用の額	3,128
(2) 利息費用の額	1,194
(3) 期待運用収益	553
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,550
(5) 過去勤務債務の費用処理額	337
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,704

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は会計基準変更時差異の費用処理額を除き「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金の要拠出額は「(1) 勤務費用」に計上しております。

3. 前連結会計年度における会計基準変更時差異の費用処理額、数理計算上の差異の費用処理額には、連結子会社1社の解散に伴った退職給付制度の「終了」による特別損失65百万円を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付債務算定に使用した割引率 1.8%

(2) 期待運用収益率 3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年

(5) その他の退職給付債務等の計算に関する事項
会計基準変更時差異の処理年数 15年
数理計算上の差異の処理年数 10～15年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

確定給付企業年金制度では、明電舎厚生年金基金の代行部分を返上し、平成16年10月1日から明電舎企業年金基金へと名称を変更し、移行しております。また、一部の連結子会社におきまして従来採用しておりました適格退職年金制度は、明電舎企業年金基金へと移行しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	65,351	百万円
勤務費用	2,627	"
利息費用	1,164	"
数理計算上の差異の発生額	209	"
退職給付の支払額	3,118	"
過去勤務費用の発生額	1,045	"
確定拠出年金制度導入による取崩額	15,602	"
その他	411	"
退職給付債務の期末残高	49,174	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	20,248	百万円
期待運用収益	604	"
数理計算上の差異の発生額	1,545	"
事業主からの拠出額	1,602	"
退職給付の支払額	1,314	"
確定拠出年金制度導入による取崩額	11,310	"
その他	121	"
年金資産の期末残高	11,255	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,185	百万円
退職給付費用	215	"
組織再編	6	"
退職給付の支払額	56	"
制度への拠出額	134	"
退職給付に係る負債の期末残高	1,216	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,719	百万円
年金資産	12,717	"
	2,002	"
非積立型制度の退職給付債務	37,134	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,136	"
退職給付に係る負債	39,136	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,136	"

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,627	百万円
利息費用	1,164	"
期待運用収益	604	"
数理計算上の差異の費用処理額	1,443	"
過去勤務費用の費用処理額	337	"
会計基準変更時差異の当期の費用処理額	1,697	"
簡便法で計算した退職給付費用	215	"
退職給付制度改定益	2,028	"
確定給付制度に係る退職給付費用	4,177	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	973	百万円
未認識数理計算上の差異	9,187	"
会計基準変更時差異の未処理額	1,441	"
合計	9,655	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	30%
生保一般勘定	23%
現金及び預金	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.8%
長期期待運用収益率	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。）への要拠出額は、69百万円でありました。

4. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額（税効果控除前）は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	15,602	百万円
会計基準変更時差異の未処理額	247	"
未認識数理計算上の差異	939	"
未認識過去勤務費用	57	"

また、確定拠出年金制度への資産移換額は12,448百万円であり、平成26年5月に全額移換を実施しております。なお、当連結会計年度末時点の未移換額は、流動負債の「未払金」に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	2,173百万円	2,175百万円
退職給付引当金	10,191	-
退職給付に係る負債	-	13,247
投資有価証券等の有税評価減	209	271
貸倒引当金繰入額限度超過額	597	131
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	649	845
繰越欠損金	1,023	1,111
その他	2,783	3,108
繰延税金資産小計	17,628	20,891
評価性引当額	1,733	1,867
繰延税金資産合計	15,895	19,024
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	70	70
特別償却準備金	477	355
適格分社型分割により取得した株式の投資簿価調整	7	6
その他有価証券評価差額金	2,418	3,263
その他	1,647	1,440
繰延税金負債合計	4,621	5,136
繰延税金資産の純額	11,273	13,888

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法人税	966百万円	1,403百万円
住民税	303	158
事業税	464	306
合計	1,733	1,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.64%	37.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02	1.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.02	0.64
住民税均等割	2.21	1.04
持分法投資利益	2.01	-
評価性引当額の増減	0.08	2.30
海外子会社の実効税率差異	4.45	2.90
試験研究費の税額控除	12.44	6.64
税率変更の影響	-	3.21
復興特別法人税分の税率差異	1.04	0.17
その他	1.42	1.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.35	33.74

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.64%から35.27%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が320百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が320百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：明電板金塗装株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：配電盤、制御盤等の板金加工品及びその部品の製造並びに販売

被結合企業

名称：明電シスコン株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：各種高低圧配電盤の製造・販売、継電器の製造

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

明電板金塗装株式会社を存続会社、明電シスコン株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

存続会社である明電板金塗装株式会社は、同日付で明電システム製造株式会社（当社の連結子会社）に商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

配電盤事業のコスト及び品質での競争力向上により、受注の拡大を図るものです。

取引の概要

当社の発行 当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：明電ソフトウェア株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：ソフトウェアの製作・販売並びに賃貸、コンピュータシステム及びネットワークの維持並びに運営の管理、コンピュータシステム及びその関連機器の販売並びに賃貸、情報システムの設計、調査、開発並びにコンサルティング、教育

被結合企業

名称：明電システムテクノロジー株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：ソフトウェアの開発・設計・製作・販売並びに賃貸、コンピュータシステム及びネットワークの維持並びに運営の管理、コンピュータシステム及びその関連機器の販売並びに賃貸

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

明電ソフトウェア株式会社を存続会社、明電システムテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

存続会社である明電ソフトウェア株式会社は、同日付で明電システムソリューション株式会社（当社の連結子会社）に商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

ソフトウェア事業の経営資源を集中させ、競争力を向上することにより、受注の拡大を図るものです。

取引の概要

当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	18,580	17,713
期中増減額	866	760
期末残高	17,713	16,952
期末時価	47,037	47,337

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減 866百万円の主な増減は減価償却によるものであります。当連結会計年度増減 760百万円の主な増減は減価償却によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産		
営業収益	3,285	3,285
営業原価	2,143	2,056
営業利益	1,141	1,229

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置くなどして、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「社会システム事業」、「産業システム事業」、「エンジニアリング事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの名称	事業内容
社会システム事業	発電システム等の社会インフラに関連する製品・サービスを提供する事業
産業システム事業	一般製造業向けを中心に、コンポーネント製品、動力計測システム製品及び無人搬送車等の製品・サービスを提供する事業
エンジニアリング事業	メンテナンス事業
不動産事業	不動産の賃貸に関する事業

(2) 報告セグメントの変更に関する情報

当社の連結子会社である明電ソフトウェア株式会社は、平成25年4月1日付で明電システムテクノロジー株式会社と合併し、新商号を明電システムソリューション株式会社といたしました。これに伴い、前連結会計年度まで「その他」の区分に含まれておりました明電ソフトウェア株式会社の事業は、当連結会計年度より「社会システム事業」に含めております。

なお、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」につきましては、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(セグメント測定方法の一部変更)

当連結会計年度より、各報告セグメントの実態をよりの確に把握するため、全社と各報告セグメントとの資産の配分方法を見直しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法で作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	124,706	33,107	23,283	3,021	184,119	13,613	197,733	-	197,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,187	5,826	391	263	11,669	12,589	24,258	(24,258)	-
計	129,894	38,933	23,675	3,285	195,788	26,203	221,992	(24,258)	197,733
セグメント利益又は セグメント損失()	5,875	929	2,281	1,141	8,369	967	9,337	(1,456)	7,881
セグメント資産	107,093	37,601	13,446	16,197	174,338	11,385	185,724	38,899	224,623
その他の項目									
減価償却費	3,125	1,547	186	875	5,734	303	6,038	1,891	7,929
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,482	1,844	175	7	5,509	274	5,783	3,099	8,882

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	130,155	45,820	24,532	3,022	203,531	12,644	216,176	-	216,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,851	5,619	327	263	10,062	12,722	22,785	(22,785)	-
計	134,007	51,440	24,860	3,285	213,594	25,367	238,962	(22,785)	216,176
セグメント利益又は セグメント損失()	5,755	1,557	1,813	1,229	10,357	878	11,235	(1,689)	9,546
セグメント資産	104,967	43,455	18,327	15,297	182,048	13,478	195,526	52,852	248,379
その他の項目									
減価償却費	3,394	1,714	180	875	6,164	273	6,438	2,099	8,538
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,465	1,355	198	89	5,109	227	5,336	3,913	9,249

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	195,788	213,594
「その他」の区分の売上高	26,203	25,367
セグメント間取引消去	24,258	22,785
連結財務諸表の売上高	197,733	216,176

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,369	10,357
「その他」の区分の利益	967	878
セグメント間取引消去	1,271	1,105
たな卸資産の調整額	35	12
その他の調整額(注)	2,693	2,781
連結財務諸表の営業利益	7,881	9,546

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等があります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	174,338	182,048
「その他」の区分の資産	11,385	13,478
全社資産(注)	64,958	79,831
その他の調整額	26,059	26,978
連結財務諸表の資産合計	224,623	248,379

(注) 全社資産は、提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び研究開発部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,734	6,164	303	273	1,891	2,099	7,929	8,538
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,509	5,109	274	227	3,099	3,913	8,882	9,249

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社の情報システムの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
159,757	34,599	3,377	197,733

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
170,472	33,061	12,642	216,176

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	23	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	46	-	-	-	-	-	46
当期末残高	881	-	-	-	-	-	881

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	社会システム事業	産業システム事業	エンジニアリング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	46	-	-	-	-	-	46
当期末残高	864	-	-	-	-	-	864

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「社会システム事業」セグメントにおいて、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、MEIDEN METAL ENGINEERING SDN.BHD.、M S A 株式会社、明電テクノシステムズ株式会社を完全子会社化したことにより、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては251百万円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「社会システム事業」セグメントにおいて、THAI MEIDENSHA CO., LTD.の持分比率が増加したことにより、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては0百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	(株)日本 A E パ ワーシステムズ	東京都 港区	10,000	送変電・受 変電・配電 に関わる機 器の製造・ 販売	(所有) 直接 20.0%	出資	吸収分割			
							承継資産 合計	14,981	-	-
							承継負債 合計	9,585		
	株式の 購入等	6,334	-	-						

(注) 1. 吸収分割により取得した資産及び負債につきましては、第三者による E C F 法での価値算定結果に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	251円64銭	262円50銭
1株当たり当期純利益金額	17円74銭	29円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載してありません。

2. 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,024	6,580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,024	6,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,939	226,925

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、27.66円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%) (注1)	返済期限	摘要
短期借入金	2,201	3,474	2.8	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,597	5,754	1.8	-	
1年以内に返済予定のリース債務	3	83	-	-	(注2)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	19,649	25,815	1.3	平成27年4月～ 平成40年12月	(注3)
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	7	7	-	平成27年4月～ 平成29年4月	(注2) (注3)
その他有利子負債					
コマーシャル・ペーパー	26,000	20,000	0.1	-	
従業員預り金	4,376	4,578	0.5	-	(注4)
グループ間ファイナンス取引 (1年内)	22	26	0.2	-	(注4)
合計	61,861	59,739	-	-	-

- (注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5,016	15,764	2,547	144
リース債務	3	3	0	-

4. その他の有利子負債(従業員預り金、グループ間ファイナンス取引)は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めております。なお、従業員預り金は返済期限が定められていないため返済期限は記載しておりません。また、グループ間ファイナンス取引とは、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより発生した非連結子会社からの預り金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,760	73,364	112,569	216,176
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	4,281	5,285	8,084	10,011
当期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	2,707	3,429	5,183	6,580
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	11.93	15.11	22.84	29.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	11.93	3.18	7.73	51.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,805	7,772
受取手形	1 2,172	1 2,432
売掛金	1 61,162	1 63,988
製品	1,209	1,215
仕掛品	21,964	27,483
原材料及び貯蔵品	161	330
前渡金	549	923
未収入金	1, 4 3,108	1, 4 3,230
短期貸付金	1 2,718	1 492
繰延税金資産	3,022	3,524
その他	565	709
貸倒引当金	1,989	382
流動資産合計	98,450	111,720
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 6 34,614	3, 6 34,276
構築物	1,338	1,360
機械及び装置	6 3,366	6 3,909
車両運搬具	138	125
工具、器具及び備品	1,470	1,486
土地	3 8,304	3 11,530
建設仮勘定	801	878
その他	-	79
有形固定資産合計	50,032	53,647
無形固定資産		
ソフトウェア	3,838	4,612
のれん	-	835
その他	104	82
無形固定資産合計	3,943	5,530
投資その他の資産		
投資有価証券	3 15,689	3 18,008
関係会社株式	17,866	13,665
関係会社社債	-	1,714
出資金	2	2
長期貸付金	1 1,855	1 1,555
繰延税金資産	5,997	5,342
その他	1 1,507	1 1,420
貸倒引当金	90	127
投資その他の資産合計	42,827	41,582
固定資産合計	96,804	100,760
資産合計	195,254	212,481

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,404	1 2,824
買掛金	1 21,631	1 23,891
短期借入金	2, 3 8,460	2, 3 5,660
コマーシャル・ペーパー	26,000	20,000
未払金	10,771	15,272
未払法人税等	1,946	2,222
未払費用	3,634	4,504
前受金	6,864	8,953
預り金	7,397	10,295
賞与引当金	3,800	4,000
製品保証引当金	40	767
受注損失引当金	162	512
関係会社整理損失引当金	-	328
その他	2,030	2,513
流動負債合計	95,143	101,745
固定負債		
長期借入金	3 16,327	3 22,666
退職給付引当金	25,436	23,874
環境対策引当金	947	932
債務保証損失引当金	86	168
預り保証金	1 2,560	1 2,492
その他	259	841
固定負債合計	45,616	50,975
負債合計	140,760	152,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,381	4,381
資本剰余金合計	9,381	9,381
利益剰余金		
利益準備金	3,296	3,296
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	129	129
特別償却準備金	835	651
別途積立金	8,263	8,263
繰越利益剰余金	11,373	15,345
その他利益剰余金合計	20,601	24,389
利益剰余金合計	23,898	27,686
自己株式	213	221
株主資本合計	50,135	53,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,361	5,871
繰延ヘッジ損益	2	26
評価・換算差額等合計	4,358	5,844
純資産合計	54,494	59,761
負債純資産合計	195,254	212,481

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 150,256	1 171,219
売上原価	1 115,404	1 134,267
売上総利益	34,852	36,951
販売費及び一般管理費	2 32,481	2 33,011
営業利益	2,370	3,940
営業外収益		
受取利息	92	50
受取配当金	1 1,721	1 1,544
その他	1 2,316	1 2,349
営業外収益合計	4,129	3,944
営業外費用		
支払利息	653	629
その他	1 2,493	1 2,429
営業外費用合計	3,147	3,059
経常利益	3,353	4,825
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	431
固定資産売却益	-	326
退職給付制度改定益	-	1,585
受取損害賠償金	195	-
その他	5	25
特別利益合計	200	2,367
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4	36
関係会社整理損失引当金繰入額	-	328
関係会社株式評価損	314	319
固定資産除却損	-	41
関係会社整理損	40	-
減損損失	-	23
その他	5	14
特別損失合計	363	764
税引前当期純利益	3,190	6,427
法人税、住民税及び事業税	1,705	1,580
法人税等調整額	1,560	75
法人税等合計	145	1,504
当期純利益	3,045	4,922

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	129	899	8,263	9,171	21,761
当期変動額										
剰余金の配当									907	907
当期純利益									3,045	3,045
特別償却準備金の積立							112		112	
特別償却準備金の取崩							176		176	
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			0	0			64		2,201	2,137
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	129	835	8,263	11,373	23,898

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	211	48,000	2,608	0	2,607	50,608
当期変動額						
剰余金の配当		907				907
当期純利益		3,045				3,045
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,752	1	1,750	1,750
当期変動額合計	2	2,134	1,752	1	1,750	3,885
当期末残高	213	50,135	4,361	2	4,358	54,494

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	129	835	8,263	11,373	23,898
当期変動額										
剰余金の配当									1,134	1,134
当期純利益									4,922	4,922
特別償却準備金の積立										
特別償却準備金の取崩							183		183	
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							183		3,972	3,788
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	129	651	8,263	15,345	27,686

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	213	50,135	4,361	2	4,358	54,494
当期変動額						
剰余金の配当		1,134				1,134
当期純利益		4,922				4,922
特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の取崩						
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,509	24	1,485	1,485
当期変動額合計	7	3,781	1,509	24	1,485	5,266
当期末残高	221	53,916	5,871	26	5,844	59,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置につきましては定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用につきましては、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。

なお、会計基準変更時差異（32,896百万円）につきましては、15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成26年3月を改定日とする確定給付企業年金制度の改定を平成26年3月31日より実施しております。当該確定給付企業年金制度の改定に伴い、過去勤務費用（債務の減額）が発生しており、10年の定額法により改定日から費用処理しております。

また、平成26年3月31日より、一部の確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日 改正 平成19年2月7日）を適用し、退職給付制度改定益として1,585百万円を特別利益に計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用、未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表につきましては、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記につきましては、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記につきましては、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記につきましては、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記につきましては、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記につきましては、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記につきましては、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書につきましては、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記につきましては、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記につきましては、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記につきましては、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記につきましては、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記につきましては、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記につきましては、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表につきましては、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除いております。)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	9,387百万円	9,431百万円
長期金銭債権	1,990	1,673
短期金銭債務	10,598	13,152
長期金銭債務	3	3

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	17,228百万円	16,355百万円
土地	1,479	1,479
計	18,707	17,835

対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	7,000百万円	5,600百万円

(1年以内に返済期限が到来するものを含んでおります。)

上記の他、関係会社の金融機関の借入の担保として投資有価証券1百万円を差し入れております。

4 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務の及ぶものであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	426百万円	364百万円

5 偶発債務

金融機関借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
明電太平洋(中国)有限公司	452百万円	上海明電舎長城開関有限公司	619百万円
MEIDEN TECHNICAL CENTER NORTH AMERICA LLC.	448	MEIDEN TECHNICAL CENTER NORTH AMERICA LLC.	460
上海明電舎長城開関有限公司	438	MEIDEN AMERICA, INC.	437
明電舎統括(上海)商貿有限公司	414	明電太平洋(中国)有限公司	433
MEIDEN AMERICA, INC.	343	MEIDEN MALAYSIA SDN.BHD.	318
その他8件	724	その他10件	800
計	2,822	計	3,070

なお、当社は金融機関との間に、風力発電事業を営む関係会社を借入人とするスポンサー・サポート契約を締結しております。

6 国庫補助金等によって取得した資産

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産について次の金額を圧縮記帳しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	79百万円	11百万円

なお、有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金の累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	236百万円	247百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	11,072百万円	14,947百万円
仕入高	37,800	23,695
営業取引以外の取引高	2,740	2,397

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料及び手当	9,258百万円	8,865百万円
賞与引当金繰入額	3,427 "	3,337 "
退職給付費用	2,218 "	2,007 "
減価償却費	1,894 "	1,997 "
研究開発費	3,196 "	3,341 "
おおよその割合		
販売費	53%	49%
一般管理費	47 "	51 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,689百万円、関連会社株式976百万円、関連会社社債1,714百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,792百万円、関連会社株式74百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,437百万円	1,416百万円
退職給付引当金	8,489	7,899
投資有価証券等の評価減	505	585
貸倒引当金繰入限度超過額	746	179
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	512	797
その他	1,408	4,025
繰延税金資産小計	13,098	14,904
評価性引当額	1,131	1,046
繰延税金資産合計	11,966	13,858
(繰延税金負債)		
適格分社型分割により取得した株式の投資簿価調整	7	6
その他有価証券評価差額金	2,376	3,199
特別償却準備金	477	355
固定資産圧縮積立金	70	70
その他	15	1,360
繰延税金負債合計	2,947	4,991
繰延税金資産の純額	9,019	8,866

なお、当社は連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法人税	761百万円	734百万円
住民税	147	106
事業税	222	205
合計	1,131	1,046

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.64%	37.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.14	1.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.28	7.46
住民税均等割	3.22	1.25
評価性引当額の増減	0.52	1.41
税額控除	22.29	10.28
税率変更の影響	-	3.39
復興特別法人税分の税率差異	1.92	0.27
その他	1.72	1.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.55	23.41

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.64%から35.27%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が217百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が217百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社と完全子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：株式会社明電舎（当社）

事業の内容：電気機械器具の製造及び販売

被結合企業

名称：明電T & D株式会社

事業の内容：変電・配電事業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、明電T & D株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社明電舎

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

当社と株式会社日立製作所及び富士電機株式会社の3社は、共同出資による株式会社日本A Eパワーシステムズ（以下、「A Eパワー」といいます。）における合併関係を発展的に解消するため、平成24年4月1日付で出資会社3社はそれぞれA Eパワーの変電・配電事業を承継しました。当社は、同事業を子会社である明電T & D株式会社にて承継し、さらなる製品競争力の強化と海外市場における営業活動の強化を図るためには両社の営業・技術・製造部門の一体化が不可欠と判断し、このたび明電T & D株式会社を吸収合併したものです。

取引の概要

当社と当社の完全子会社との吸収合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社と完全子会社の吸収分割

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：エンジニアリング事業

事業の内容：公共インフラ及び民間施設の電気設備、機械器具、装置等の保守・点検サービス事業

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、完全子会社である「株式会社明電エンジニアリング」「株式会社明電エンジニアリング東日本」「株式会社明電エンジニアリング中日本」「株式会社明電エンジニアリング西日本」4社を承継会社とする分社型吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社明電エンジニアリング（当社の連結子会社）
株式会社明電エンジニアリング東日本（当社の連結子会社）
株式会社明電エンジニアリング中日本（当社の連結子会社）
株式会社明電エンジニアリング西日本（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

当社は社会インフラを支える電気機器を製造・納入する事業とともに、その保守・点検等を行う事業を展開しております。国内の電気設備は公共インフラの成熟による新規案件の減少、人口の減少による公共施設のダウンサイジング、また、製造業の海外移転などにより減少傾向にあります。それに伴い、保守・点検の需要も徐々に減少するとともに競争も激化することが予測されます。

また、地方自治体の財政悪化や技術職員の老齢化と減少により、公共施設の維持管理、運営はアウトソーシングが加速すると考えられています。当社は、保守・点検等サービス事業のさらなる発展、競争力強化には、同事業を収益構造が異なる機器の製造事業から分離独立させ、地域に密着した営業体制や業務体制、意思決定のスピードアップ、お客様対応の更なるレベルアップが急務であると判断し、新設会社である4子会社に事業を承継することを決定しました。

今後明電グループは、これらの4社に、既存の子会社で行っている施設の維持管理・運転管理業務を付加して再編し、機器製造から保守・点検、維持管理・運転管理まで施設全体のワンストップサービスを行うことで業容の拡大を積極的に展開してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社と完全子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：株式会社明電舎（当社）
事業の内容：電気機械器具の製造及び販売

被結合企業

名称：M S A 株式会社
事業の内容：避雷器の開発、生産、販売、サービス

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、M S A 株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社明電舎

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の目的

当社は、中期経営計画「POWER 5 フェーズ」の重点施策の一つである変電・配電製品の製品競争力強化に取り組んでおります。

その施策として、当社は平成25年4月1日付で変圧器・スイッチギヤの製造・販売を行なう明電T & D株式会社を吸収合併いたしました。さらなる強化策として、M S A が製造・販売を行なうアレスター（避雷器）についても営業・技術・製造部門の一体化による製品競争力の強化と、海外市場における営業活動の強化が不可欠と判断し、このたびM S A を吸収合併したものです。

取引の概要

当社と当社の完全子会社との吸収合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注2)	当期減少額 (注1)	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	34,614	1,919	66(21)	2,190	34,276	34,074
	構築物	1,338	203	6(1)	174	1,360	3,407
	機械及び装置	3,366	2,261	142(0)	1,575	3,909	19,634
	車両運搬具	138	61	14	60	125	278
	工具、器具及び備品	1,470	1,139	222	900	1,486	11,692
	土地	8,304	3,429	198	-	11,530	-
	その他	-	159	-	79	79	79
	建設仮勘定	801	6,258	6,181	-	878	-
	計	50,032	15,436	6,841	4,980	53,647	69,167
無形固定資産	ソフトウェア	3,838	2,460	49	1,636	4,612	8,945
	のれん	-	881	-	46	835	92
	その他	104	-	18	3	82	113
	計	3,943	3,342	67	1,686	5,530	9,151

(注) 1. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加には、明電T & D株式会社との合併により、建物657百万円、機械及び装置1,144百万円、土地3,330百万円、のれん881百万円の増加額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,080	73	1,644	509
賞与引当金	3,800	4,000	3,800	4,000
製品保証引当金	40	1,080	352	767
受注損失引当金	162	512	162	512
環境対策引当金	947	-	14	932
債務保証損失引当金	86	82	-	168
関係会社整理損失引当金	-	328	-	328

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	定時株主総会	6月中
基準日	3月31日	剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株		
単元未満株式の買取り	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買取り手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
単元未満株式の買増し	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買増し手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.meidensha.co.jp/denshikoukoku)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 法令により定款をもってしても制限することができない権利
2. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第149期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第150期第1四半期) (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

(第150期第2四半期) (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出

(第150期第3四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 章 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明電舎の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社明電舎が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 章 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 慎 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。